

七百五十九布の内三千四百布を除けば其他は皆歐露へ輸出せしものなりイルクツク縣以西各州縣殆んど之を輸出せざる所なく莫斯科聖彼得堡烏拉爾地方等は其需用地の重なるものなり歐露の外後貝加爾州へも輸送し千八百九十九年中其高三十萬三千八百〇八布に達せり牛肉は専ら冬季氷結せし儘にて輸送するを常とす是れ夏季は食牛を肥滿せしむる爲め飼養に忙はしく且つ鐵道の氷室車(腐敗 き貨物を控 殺するもの)は専ら牛酪の輸送に供し且氷車多からざるにより殆んど肉の輸送には之を使用すると能はざるを以てなり

牛肉の輸出如此旺盛なるも未だ外國に向て其販路を擴張するの域に至らず蓋しオラニオン氏の説の如く悉比利産の牛肉は品位優等ならざるか故食物上の嗜好高尚なる外國殊に英國の如き市場に於ては需用少なるへき哉も計りかたし然ども露國人は運賃を輕減し得て運輸の方法其宜しきを得るに於ては之を輸出すること難からず昨今海外輸出の計畫を爲すものありと云ふ

獸脂は悉利利輸出の貨物中重要なるものに屬す農民は最初屠殺したる獸類より之を採集してトボリスク縣の諸歲市に運送し獸脂製造所は之を買收して更に精

製したる上歐露へ輸送し重にカザニ市及ウラコロウオ村に於けるステアアソン蠟燭製造所の需用に供するものなり獸脂の鐵道輸送高は毎年約五十萬布とす

皮革の輸出高は鐵道に依りたるもの千八百九十八年に二十一萬三千八百八十四布千八百九十九年に二十二萬二千六百六十四布千九百年に三十二萬二千四百六十八布にして其輸送先はベルム市ベロストーク市及バルチック諸港なり但し悉比利以外へ輸送せし皮革は水路に由り輸送せらるゝものあるが故前記の計數を以て總輸出高と見做す能はず獸毛は品質上等ならざるも其輸送高は稍々多額に上り千九百年中二十三萬六十二布にして其内悉比利境外に輸送せし高は二十一萬百二十布なり是れ多くは歐露の東部に於ける獸毛歲市に送くるものにしてバルチック諸港に赴くもの極めて少し

以上列記したる數品の外牧畜產品中鐵道の開通と共に輸出額頗る増加し嶄然頭角を現はしたるものは牛酪にして今や悉比利輸出品中の大宗と爲れり其製造業及外國輸出高逐年著しく増大し殆んど底止する所を知らず依て工業の部に於て特に詳述せり

其他悉比利に於ては家禽業と稱すべきものなく唯た農民の自家用として飼養するもの、内剩餘あるとき之を賣却するに過ぎず故に家禽及雞卵の輸出は穀物の輸出と正比例を爲すの現象なり其輸送高は千八百九十八年に七萬三千三百三布千八百九十九年二十二萬六千五百十六布千九百年には十一萬八千二百二十八布にして重に莫斯科聖彼得堡及ウハ市に送致したるものなり

第四章 山林

悉比利の森林帯は其幅員極めて廣大にして大森林に至つては未だ住民が利用厚生之具とならず今日住民に使用せらるゝものは鐵道の沿道河川の附近又は是等運搬通路の啓發せられたる部分のみに限られ其產品の市場に商品として搬出せらるゝもの極めて些少なりとす其應用は家屋の建築材と薪材とに供するものにして悉比利鐵道の沿道に於ける森林は濫伐のため荒寥に歸せんとするの恐あるを以て政府は之れが保護の方法を講ずるに至れり

鐵道沿道の森林は凡そ之を二區に分つ東區はトムスク、エニセイスク、及びイルク

リックの三縣にて沿道殆んど通過すへからざるの森林に富み而して西區はトボリスク縣及び阿克モリンスク州にして鐵道附近には森林稀疎なるも是より遠隔の地方には鬱葱たる森林多くトボリスク縣に於ては其地方用の建築及び燃料として市場に出づるもの夥しく阿克モリンスク州に於ては樺多くして燃料に富むも輸出品として他の地方に送るものなく總て其一地方に於て消費するを常とす然れとも夫の鐵道工事の起るや木材の商業頓に盛況となり枕木、丸太、家屋建築材、薪材等の需要非常に増加し殊に沿道の市邑に於ける薪材の價格著しく騰貴するに至れり現時チュリヤピンズクよりオムスクまでの間は薪材一立方「サーヂェン」に付き十二留乃至二十留にしてオムスクよりトムスクまでの間は十留乃至十五留を價しトムスク、イルクリック間に至ては四留乃至九留を値ひせり尤も伐採の地元に於ては價格低廉にして例之はトムスク縣は樺材は九十哥乃至三留七十哥、松材は八十哥乃至三留四十哥、杉材は七十哥乃至二留七十哥、白揚材及び其他は七十哥乃至二留六十哥なりとす

悉比利の森林は鐵道に頼り之を遠隔の地方に搬出せんとするも多額の賃金を要

するを以て到底實行し難し露商中にエニセイ河を下し北氷洋より西歐に輸出するが將た黒龍江よりニコラーエフスク港に出て夫より遼く清國の木材缺乏地に販路を求めんとするの計畫を爲す者おれとも未だ遂行するに至らず元來悉比利の木材は概ね二三の種類にして其他堅實にして各種の製作品に供するものに乏しく椶櫚の如きものは却て歐露より輸入するもの多し千九百年中悉比利鐵道の輸送せし木材三萬二千三百十八布の内波羅的海及ひ黒海諸港より輸入せしもの二萬三千八百五十布にして同上建築材料百二十八萬四千六百四十一布中他地方より輸入せしもの二十八萬七千四百六十布(重地地方の木材)木製品十五萬七千四百四十四布の内他地方より送附し來りたるもの十二萬四千六百六十二布椶材九萬九千五百十五布の内他地方より來りたるもの四萬千四百二十三布なれとも之に反し悉比利以外に送附せし木材は眞に僅少のものたり

然り而して悉比利森林の物産にして唯一の輸出品とも稱すべきものは松實なり本品は春季暖く夏季早魃ならざるの時に於て收穫最も多く斯の如きは凡そ四ヶ年に凡そ一回つゝ到來するものなり近年は松實の成熟したるもの其大さ著しく

縮少し且つ二十五年前に於て稀に見る所の一種の惡鳥近年群集して松實を啄み去り非常の損害を興へ全般の產出大に減少せり

悉比利鐵道の松實輸送高は千八百九十八年には十三萬二千三百十九布千八百九十九年には十三萬三千三百一十一布千九百年には六萬七千四百二十二布なり現時產地に於ける價格は一布に付一留五十哥乃至二留五十哥にして露國內地の市場に於ては五留乃至六留なるを以て本品は母國に輸出すること頗る有利の業たり而して本品は一旦烏拉爾に集中し夫より同地方の產品と共に歐露の市場に頒配せらるゝを常とす千九百年中本品を發送せし停車場の重なる地方はクラスノヤルスク(一萬千四百三十三布)ザオセルナヤ(二萬八千八百八十八布)イルクーツク(六千四百五十二布)等なり

第五章 漁業

悉比利の極北に於ける漁業は同地方の住民唯一の生業にして其生産品を以て彼等日常百般の必需品と交換使用するを常とせり而して他の南部諸地方に於ける河湖は縦令ひ魚類に富むと云ふと雖とも孰れも漁業を専業となすもの之れなし

而してオビ、エニセイの兩河貝加爾湖及び黒龍江は皆な魚類に富み就中北冰洋に注入する諸河に於ては、ネリマ、河鱒、ムクスン、スイロク、鮭魚、鯡等の海魚及び、ステルレチ、ナリーム、シチユウカ、タイメン等の河魚を産す海魚は五月の末河水漲溢の際上流に遡り淺瀬に於て解卵し七月の終りに至つて海に歸り河魚は之に反し春季氷下を下りて下流に赴き淺瀬に群集し七八月に至り再び上流に還る故に此の魚類の移動を利用して捕獲するを常とす漁業に従事するもの、内少數の漁夫を有するか或は露國小漁業組合あれども多くはトムスク、トポリスク、チヌメニ及びエニセイスク諸市の大漁業家に於て専ら以上の漁獲を爲し従て是等大漁業家は自己の勢力恰も特許の有様を以て濫漁の弊を作し魚族は年々終に盡滅するの恐あるも未だ何人も水族保護の途を講せず而してオビ及びエニセイ兩河の漁獲額は正確なる統計なきも毎年凡そ百五十萬布内外なりと云ふ是等の漁獲物は或は乾燥し或は鹽漬となすも其製法粗悪にして味美ならず又た或は生魚を生洲に放ち置き冬季寒氣凜烈の候を待て之を氷結して他地方の市場に輸送するも固より其數量多からず此他魚卵を製するもウオルガ河に於けるもの、如く美味なら

す従て販路も亦た極めて狭少なりとす罐詰製造所中最も盛なるものはプロートニコフ氏の所有にして一ヶ年の産額凡そ十萬罐に達す其他二三の製造所あり此罐詰は悉比利内地に弘く販賣せられ佛獨の製品と競争して敢て遜色なし剩さへ鐵道の開通と共に容易に熟練なる職工を招聘し製罐材料の葉鐵及び錫を英國に注文し脂を佛國に採るを得るか故將來益々其業務を擴張するに至らん西部悉比利の湖水に於ては各種の魚類を産するも其額多からず又た貝加爾湖に於ても魚類に富むも多くは土人の漁獲する所にして總かに地方の需要を充たすに過ぎず黒龍江口及び沿海州の近海に於ける漁業は我邦人の夙に詳知する所なるを以て茲に贅せず

要するに悉比利の漁業は捕魚及び製魚の方法を改良し業務を整理するに於ては將來尙ほ進歩の望ありとす

今ま千八百九十八年より千九百年に至る最近三年間に於ける魚類の鐵道輸送高を擧ぐれば左の如し

千八百九十八年

二一五、六五七

三九三

千八百九十九年
千九百年

三九四
二一二三〇七
三七二二〇八

第六章 獵業

悉比利より産出する毛皮の重なるものは栗鼠、狐、黄貂、（一種の）「ゴルノスタイ」黄鼬、臘、（一種の）黄鼬、臘

栗鼠	自四百萬至五百五十萬枚	一枚に付	自三十二哥
狐	自一萬五千至二萬枚	同	自十四留
黄貂	自三萬至四萬枚	同	自二十七留
「ゴルノスタイ」	自十萬至二十萬枚		自二十五留
黄鼬	自五萬至五萬五千枚		
臘	自八萬至十二萬枚		
狼	自三千至四千枚		
兔	約一百萬枚		

熊

自二千至三千枚

是等の毛皮は從來イルピーツの歳市に一度ひ聚集せられ更らに歐露及び諸外國に送出せしものなるも近來鐵道の便開けたると共に毛皮商は其産地に就き之を買集し直に之を歐露若くは外國に小包郵便を以て發送するもの増加したる爲め悉比利の毛皮商も亦た同歳市の開始を待たずして直ちに莫斯科に送るの必要を感ずるものあるに至れり

東部悉比利に産する臘虎皮の一部は浦港を經由し海路歐露及び外國に輸送せられ一部は恰克圖を経て清國に輸出せらるゝと雖とも悉比利鐵道の開通により之を歐洲に送るの容易にして且つ有利なるか爲め將來は清國への輸出を減少するなるへし

近來西歐の羽毛商は婦人用帽子の裝飾用として各種野禽の羽毛買入の爲め悉比利に來るもの頗る多く之に使用せらるゝものは梟、鷹、鷲の尾及び翼は殊に販路多き爲め悉比利内地には近頃野禽獵を生業とする者續出し鷲の翼は一對に付灰色のもの六留乃至七留にして黒色のものは二留乃至四留を價し其産出四千對に上

り又た是等の美麗なる野禽の翼及び尾はイルヒーツ歳市に於て毎年約二十萬對を販賣す其他雉山鳥等の尾及び羽翼は賣口極めて好し而して野禽にして食料に供すべきもの少なからず先年之を聖彼得堡市に輸出し爲めに同市の市價低落せしことありしも其後クルガンよりリバー港までの食鳥鐵道運賃を特定し一布に付一留五哥と爲せしより爰に外國輸出の途開始せられ従て彼得堡の市場は再び多少昂騰せり尙ほ東清鐵道布設せられし爲め滿州の低價なる雉は鐵道に頼り遠く聖彼得堡市に食料として送付せらるゝに至れり斯の如くにして千九百年中鐵道により小速力の貨車を以て運送せしもの七萬五千四百二十二布大速力貨車によりたるもの一萬六千四百七十八布あり

第七章 移民

第一節 移民の沿革

千八百九十二年以前即ち悉比利鐵道布設の議決定以前に於ては露廷の悉比利移

住を見ること頗る冷然にして千八百八十九年新たに法律を施さ苟も悉比利に移住せんと欲するものには商工農を問はず何人にも之を公許したりしも移住の地區は當時に於ける地區調査の竣成區を限りたるものにして移住の都度當該官廳の認許を経たるものとす然れども地區調査は進行緩漫にして移住の趨勢に伴はず止むを得ずして千八百九十二年に移住の公許を停止せしも移住の潮勢は依然繼續し當時交通の不便極めて甚しきにも拘はらず歐露より烏拉爾を越て續々移住するを見たり尤も政府の移住公許を停止したるは必ずしも地區調査の整頓せざりしのみによるにあらす斯の如く滔々悉比利に移住する場合に於ては本國に於ける勞働者を減少し土地所有者をして之れか缺乏を感せしむること多大なるべきを豫想せしに出でたるものなり然れども一朝悉比利大鐵道布設の議決定せらるゝや再び茲に移民の説再燃し大に之を獎勵せされば悉比利の人煙稀少にして百般の經濟事業更らに擧らず鐵道布設の最終の目的は到底之を達する能はざるを覺知せり是を以て千八百九十二年中悉比利鐵道會議は移民を獎勵し實業の發達を計らんか爲め鐵道補助事業の基本金として千四百萬留の支出を決議し後

ち千八百九十七年に至り更らに七百九十萬留の基本金を増額せり當時政府は特別委員會を組織し悉比利の移民に關する事項を討究せしめ其意見として歐露に於ける耕地狭少なる農業地方より農民を悉比利に移住せしむるは決して本國經濟上の發達に何等の妨碍を與へざるものとせり況んや歐露に於ける人口の増殖は一ヶ年約百五十萬内外なるを以て人口の不足を告ぐるなきに於ておや乃ち是時に至り政府の意嚮は全然一變し内務省に移民局を設置し極力悉比利移民の獎勵を竭め奮て地區を整頓し移住の手續を簡易にし旅行の途中並に家を成す上に於て可及的の補助と利便を與へ終に千八百九十年以降今日までに移住せしもの實に百七十萬人の多に達せり

第二節 移民の地區

移民の地區調査は専ら千八百九十三年の頃より之に着手し主として西部及び中部悉比利に及ぼせり即ち第一次にはドヨリスク、トムスク、エニセイスクノ各縣に地區調査員を分派し第二次にはイルク、トック縣及び阿克モリンスク州に派遣し

原野山林の廣狹、肥瘠並に交通居住の便否を精査し千八百九十八、九十年に至り稍々其事業を結了せり然れども黒龍江沿道地方は今尙ほ調査中にして決定せしもの之れなく隨時便宜の方法を以て移民を導き居住の便を與へつゝあるものなり而して西部及び中部悉比利に於ける移住地區の調査を結了せしもの左の如し

トボリスク縣	移住地區	同上面積(一デシヤチン)
トムスク縣	三八八	一、三二一、〇〇三
エニセイスク縣	二七一	一、〇一六、一二七
イルク、トック縣	五二	九五二、〇六九
阿克モリンスク州	一三九	二三七、四七四
合 計	一、〇八一	九五二、九六八
		四、四七八、六四一

而して從來悉比利内地の地所貸下及び拂下に關し區々として一定の規律なかりしも千九百一年に至り露國政府は悉比利官有地の拂下及貸下に關する現行規則を發布して以て之を確定せり依て參考として其要領を左に摘記す

一、露國臣民は官有地の拂下げ若くは貸下を受くることを得
 二、下渡の地所は場所と必要とにより廣狹ありと雖ども一口三千「デシヤチン」を越ゆるを得ず

但し農業工業上特別の裨益を與ふるものは特に此制限を越ゆることを得るものとす

三、拂下地所は競賣に附するものとす

四、官有地の貸下期限は九十九ヶ年の最長期とし獨り士族にのみ貸下くるものとす

五、借地料は土地の収益に準し昂低す

六、貸下の條件を期限中遵守したるものは該地所の所有權を享有することを
 得

但し所有權を得んとするには一ヶ年の借地料を十二倍せし金額を納付するものとす

七、拂下の地價上納は買受者の請願により三十七年まで延期することを得

八、農務省は地所の拂下及び貸下に關し少なくとも毎三年に一回其地區豫定價格期限及び其他の條件を公告するものとす

第三節 移民の移動

千八百七十年代に於ける悉比利の移住民は歐露より南北兩路を採り北路よりせしものは烏拉爾山を越へトボリスク、トムスク等の地方に向ひ南路よりせしものはサマラ、ウファ、チニリヤンピスク等を過ぎてベトロバウロフスク乃至以南に赴きたるものとす但し北路より移住するもの最も多く千八百八十一年乃至九十年の間に於ては概ねニイヂニ、ノウゴロド市より窩爾瓦及びカマの兩河によりヘルミ市に出て鐵道によりてチユメニに入り夫よりオビ河域に頼り汽船の通し能ふ所は盡く之に便乗し更らに陸路馬車により各其豫期の地方に至りしものとす右八十一年以降九十一年の頃までに北路より移住せしものは悉比利移民の總人員中の七割乃至八割に當り九十二年乃至九十四年には同上八割五分を占め南路よりするものは僅かに總人員中一割五分乃至二割に過ぎざりし然るに悉比

利鐵道の布設と共に移住民の運賃順に低減し會てアレヨール(英新地科以)地方より
 トムスク市迄五千露里旅行の日數は四五十日乃至六十日を要せしも今や僅に十
 四五日にて到達し其運賃は一家族(三人小兒壯二年者男女合)に付約五十七留を費せし
 も現時は凡そ其三分の一即十七留に減少し加之以前は道途衛生上の保護更らに
 何等施す所なかりしも現今鐵道列車に特に醫員及び助手を便乘せしめ衛生上並
 に病者に備へテエリヤ、ピンスク驛には官設の移民旅舎を設け飲食食品賣店も政
 府指定の實價を以て販賣し移民旅行の便利實に舊時の夢想たに及はざる底の差
 異を生し北方従前の通路は殆んど移住民の足跡を絶つに至れり今更最近十二年
 間悉比利に赴きたる移民の數を擧ぐれば左の如し

千八百九十年	四七、三七八
千八百九十一年	八二、一五〇
千八百九十二年	八四、二二〇
千八百九十三年	六一、四三五
千八百九十四年	七二、六一二
千八百九十五年	一〇八、三〇九

千八百九十六年	二〇二、三〇二
千八百九十七年	八六、五七五
千八百九十八年	二〇五、六四五
千八百九十九年	二二三、九八一
千九百年	二一九、二六四
千九百一年	一二〇、二五六

以上

前掲の如く移住民逐年増加せしも特に千八百九十五年以降の増進顯著なるは同
 年中既に悉比利鐵道の西區線竣成したるを以て此新現象を呈し又千八百九十
 七年に於て劇かに其減少せしは凶作の爲め一時行政處分を以て移民を停止し最
 後千九百一年の減少は北清事變の爲め勅令を施行し一時移民の移動を中止し
 たる結果なりとす而して後貝加爾及び黑龍沿海の各州に赴きし移民は概ね海路
 に依りしものにして千八百九十三年以降千九百年までの總員は二萬五千人に達
 せり然れども千九百年中後貝加爾州へ鐵道に依り移民を試路したるの結果頗る
 良好なりしと東清鐵道の落成せしとを以て從來の海路を捨て千九百二年中には

鐵道に頼り移民を絶東に送達せんとするの計畫ありしも未だ其結果の如何を知らるに由なし

以上の如く多年續々移住し來るものありと雖とも亦た種々の都合により彼等の歐露に歸還するものなきにわらず今ま千八百九十五年より千九百年までの歸還者を見るに左の如し

年	(家族)	來往者に對する歩合
千八百九十五年	一、三七八	一〇、一%
千八百九十六年	三、九七一	一三、九
千八百九十七年	三、九三四	一八、二
千八百九十八年	二、九八四	一二、五
千八百九十九年	三、三一	一一、七
千九百年	六、七五〇	二八、〇

是等歸還者は多くは凶作のためにし或は移住地の不便なりしが爲め起りたるものとす舊時移住のものは最初河岸に住居を占めたりしも今は此便利の地乏しく爲めに水路又は鐵道より遠隔の地に居住せざるを得ずミヌシンスク郡の如きは

近時便利にして肥沃の地全く缺乏して新移民を容るゝの餘地なく從て勢ひ森林地に向て住地を求むるの必要を生ずるに至れり然れども此森林は氣候峻烈にして沼澤多く濕氣甚しく春秋屢々嚴霜至り夏季は昆蟲多く居住の不便甚だ大なるものあり是れ亦た歸還を促したる一の原因なりとす

第四節 移民の獎勵法

政府の許可を受け悉比利に移住するものは地租其他各種の點に於て獎勵保護の方法を設く之れが事項を擧ぐれば大凡そ左の如し

第一、地區決定して家を爲したる時より向ふ三ヶ年間は地租を免除し第四年目より向ふ三ヶ年間規定地租の半額を納付せしむ但し移住のときは一家族に付官有地百「デシヤチン」を下附す一家族は六人と定め内大人四人小兒二人と見積るものとす

第二、兵役の義務は移住の時徴兵適齡のものは向ふ三ヶ年を猶豫す

第三、移住の時は一家族に補助金一時に百留を貸渡し家屋の建設、禾穀種子の

買入を助く而して事情によりては補助金は尙ほ五十留を追加することあり
此返済法は貸下後五年を経第六年より起算して向ふ十ヶ年間の年賦とし事
情によりては尙ほ三ヶ年の猶豫を與ふるものとす

但し一般補助金の貸下は千八百九十九年の法令に據り後段三ヶ年間の猶
豫は千八百九十四年の法令に基くものとす

註解 第一項乃至第三項迄は黒龍州及び沿海州の移民に適用するもの

なり

第四、移住民の鐵道に乗車するものは一般に壯丁者壹人に付き普通三等旅客
賃四分の一とし小兒は十歳未満總て無賃とす尤も彼等の手荷物は量目一布
一露里に付き零哥〇一とし家畜(馬牛)は同上零哥五とす

右列擧の事項は移民の獎勵上極めて適當の處措にして彼等移民に對する保護は
實に多大なるものあり

第五節 生活の状態

悉比利に久しく居住し専ら農業に従ひ傍ら牧畜を事とするものは生活上自然餘
裕を生し耕地多く牛馬亦た少なからず是等は阿爾泰山北肥沃の地に多く後年偶
々移住民の此地方に來往するものあるも前者に比し耕地及び牛馬共に少なく百
事困難を免れず然れども新移民は既に歐露に於ては或は生活の困難に陥り或は
小作人として他人の耕耘に従ひたるものにして固より貧困なるものたりしを
以て悉比利に在ては比較的好地位を得彼等は心中満足して其業務を執り數年な
らす生活に餘裕を存するを常とす此餘裕と新たに歐露より來往したるの新智識
は相待て新式の農具を購入するを得せしめ農牧上改良する所少なからず且つ舊
時に在ては到る所醫師欠乏して衛生の道を全ふするもの少なく警察の保護殆ん
ど皆無の有様なりしも頃者此欠點稍々整理せられんとし寺院及び學校の増設と
共に幾分か風紀を矯むるを得多年囚徒の流謫地たりしを以て自ら暴恣の惡習を
黨致せしも千九百年以降は此制度廢止せられ且つ千九百一年には官有地は獨り
露國の士族を限り有利なる條件の下に貸下を爲し以て一は智育及び徳義のある
ものを選び一は國力の扶植として斯の民族の來往を促し自然に風紀の頹敗を輓

回せんとを努むる等開發上の經營到らざる所なし移住生活の程度は將來大に改善せられ遙かに歐露農民の上に出つべきは明瞭にして今に於て既に業に悉比利農民の大數(此内移民居多なり)は之を歐露に比し頗る富有にして生活上寧ろ其上位に居るか如き觀ありとす

第八章 行政區劃及ひ人口并に人種

第一節 行政區劃

悉比利の行政區劃は種々の變遷を経たる末現今は之を分て獨立縣、曠原總督管區、イルクーツク總督管區及ひ黑龍總督管區の四とし獨立縣はトボリスク及ひトムスクの二縣にして内務省に直隸し曠原總督はオムスク市に駐紮して阿克モリンスク及ひセミバラチンスクの二州を統轄しイルクーツク總督はイルクーツク市に駐紮しユニセイ及ひイルクーツクの二縣とヤクートスク州を統轄し黑龍總督はハロフスク市に駐紮して後貝加爾、黑龍及沿海の三州と薩哈連島を統轄す即ち其

行政區劃は左の如し

獨立縣

トボリスク縣

知事(文官)はトボリスク市に駐在す

トムスク縣

知事(文官)はトムスク市に駐在す

曠原總督管區

阿克モリンスク州

軍務知事(武官)はオムスク市に駐在す

セミバラチンスク州

軍務知事(武官)はセミバラチンスク市に駐在す

以上西悉比利と稱す

イルクーツク總督管區

ユニセイ縣

知事(文官)はクラスノヤルスク市に駐在す

イルクーツク縣

知事(文官)はイルクーツク市に駐在す

ヤクートスク州

知事(文官)はヤクートスク市に駐在す

黑龍總督管區

後貝加爾州

軍務知事(武官)はチク市に駐在す

黒龍州 軍務知事(武官)はブラゴウエシチエンスク市に駐在す
 沿海州 軍務知事(武官)は浦潮港に駐在す
 薩哈連島 軍務知事(武官)はアレキサンドロフ府に駐在す
 以上東悉比利と稱す

第二節 人口及人種

悉比利全般の人口は千八百九十七年の戸籍調査によるに總計七百九萬一千二百四十四人にして千八百九十八年以降千九百年までに移住せしもの又は自然の増加よりする人員六十六萬人にして此内歐露に歸還せしもの約十萬人あるを以て差引最近の總人口凡そ八百萬人なりとす然れども之を悉比利の廣漠たる千二百万平方露里に比すれば實に稀少なるものにして一平方露里に付一人以下にして平均〇・七弱に相當す又各州縣の人口は其多少頗る不同にしてトムスク縣は一平方露里二人六ヤクーツク及び沿海の兩州は同上〇・一に當れり今各州縣の人口累年比較を見るに左の如し

州 縣	千八百九十七年			
	總 人 口	男	女	年
トボリスク縣	一、四八、四四	七五、八五	七九、三三	年
トムスク縣	一、九三、〇九	一、〇四、〇三	一、〇一、六四	年
ニニセイ縣	五、九、〇三	三、七、〇九	二、八、〇三	年
イルクーツク縣	五、〇、五七	二、八、〇七	二、四、〇二	年
ヤクーツク州	三、一、七二	一、九、九六	一、八、三三	年
アクモリンスク州	六、七、九七	四、〇、二一	三、五、七三	年
セミバラチンスク州	六、五、九七	三、六、八七	三、〇、八五	年
後貝加爾州	六、四、〇七	三、五、四三	三、三、四四	年
黒龍州	一、八、五七	一、一、六四	一、三、三三	年
沿海州	三、〇、五七	一、八、七三	一、九、〇三	年
薩哈連島	二、八、一六	一、〇、五八	七、六八	年
合 計	七、〇、二四	三、九、〇七	三、六、四八	年

前表によれば男子の女子に比して最も多きは沿海州にして又女子の男子に比し最多なるはトボリスク縣なりとす女子は西部に多くして東部に向ふに従て著

しく減少す是れ恰も歐露の北部に於けるものと髣髴たり又た各州縣の首市并に人烟の比較的稠密なる都市の人口を擧ぐれば左の如し

市名	千八百九十七年	千九百年
トボリスク <small>(トボリスク縣)</small>	二〇,四二七	二〇,三〇四
チユメ <small>(ニ同)</small>	一九,五八八	一九,七九三
トムスク <small>(トムスク縣)</small>	五三,四三〇	五三,三〇〇
オムスク <small>(阿克モリンスク州)</small>	三四,四七〇	五三,〇五〇
クラスノヤルスク <small>(エニセイ縣)</small>	二六,六五三	三〇,八七四
イルクーツク <small>(イルクーツク縣)</small>	五,四八四	五,一七〇
チタ <small>(後貝加爾州)</small>	一一,〇三三	一八,五〇〇
ブラゴウエシチエンスク <small>(黒龍州)</small>	三三,六〇六	三八,五九三
ハバロフスク <small>(沿海州)</small>	一四,九三三	一五,六四八
浦湖斯 <small>(德同)</small>	二八,九六六	三〇,八四七

右各都市人口の増減を見るに近年増加の著しきはオムスク市にして同市は數年前までは單に阿克モリンスク州行政の中心たるに過ぎざりしも鐵道の好影響を

被むり今は悉比利中の大市トムスク及びイルクーツク市に次ぐの繁盛なる商業市となり商店銀行及び他の商會支店續々設置せらるゝを見るイルクーツク市は會てトムスク市に次ぎ東部悉比利の商業中心たりしも近年著しく發達して其人口はトムスク以上に上り悉比利の第一市となれり是より以東諸市の發達は殊に顯著なるものあり而して其人口中には兵士及び清國勞働者頗る多く又た常に女子少く男子至て多しとす一般にオムスク市及び之れが以東に於けるものは悉く男子常に多數を占むるの實況にして是れ浦港の如きは兵士及び妻を携へざる清國勞働者頗る多數なるを以てなり要するに悉比利の都市にして鐵道に沿ふものは其發達殊に著しく夫の「オビ」鐵道停車場附近のノウオニコラーニフスク及び貝加爾湖東のムインフスクの如きは會て一小村落たりしもの今や恰も一都會となり其進歩極めて急劇なるあり

以上の如く是迄悉比利人口の増加は毎年凡そ二十萬人つゝを増殖するの割合なるか千九百年以降は更に此割合の多きを加ふへし

悉比利住民の内には露國人を除き尙ほ種々の異民族約二百四十余萬の多數混住

し是等民族を左の三種に大別す

- 第一、「チユルク」人種
- 第二、「フヒン」人種
- 第三、蒙古人種

「チユルク」人種に屬するものは「キルギス」民族「韃靼」民族「フハル」民族及び「ヤクート」民族の四種とす其人口凡そ左の如し

- (一)「キルギス」民族 百萬人

但し此民族は重に牧畜を業とし傍ら農業に従ひ概ね「キルギス」曠原に住す

- (二)「韃靼」民族 四萬人

但し此民族は重もにトボリスク及びトムスクの兩縣地方に住し又た他の異民族と混交しアルタイ地方に住するもの多し

- (三)「フハル」民族 二十五萬人

但し此民族は重もにトボリスク縣に住し商業に従事す

- (四)「ヤクート」民族 二十三萬人

但し此民族は概ねヤクトスク州に住し獸獵及び牧畜を業とす

「フヒン」人種に屬するものは「ウオグール」及び「オスチャーク」の兩民族にして其人口凡そ左の如し

- (一)「ウオグール」民族 三千人

但し此民族は多くはトボリスク縣の北部に於ける森林及び沼澤に住し牧畜及び漁業に従ふ

- (二)「オスチャーク」民族 三萬人

但し此民族は北氷洋一帯の沿岸並にオヒ及びイルツイシユ兩河の間に於ける沼澤に住し獸獵、漁業を専らとし兼て松實の採集を事とす

蒙古人種に屬するものは「テレウート」民族(一名「アト」)「ブリヤト」民族「サモエード」民族「滿州人」「トングース」民族及び「キリヤーク」民族の六種とす其人口凡そ左の如し

- (一)「テレウート」民族 二萬人

但し此民族は概ね阿爾泰山北の地に住し牧畜及び獵業に従ひ遊牧の

生活を爲す

(二) プリヤート民族 二十六萬六千人

但し此民族は後貝加爾州及びイルクルツク縣の一部に住し専ら牧畜を業とし兼て農業に従ふ

(三) サモエード民族 六千人

但し此の民族は北水洋の沿岸トボリスク及びニセイ兩縣内に住するもの多く概ね獸獵及び漁業を専らとし兼て「マモント」遺骨の採集を業とし又た快鹿を飼ふ稀れに一人にて數千頭の多きを有するものあり

(四) 滿州人 三萬人

但し此民族は黒龍州に住し農業を事とす

(五) 「トングロス」民族 五萬人

但し此の民族は尙ほ夥多の民族に分たれニセイ縣より東は太平洋岸南は清國々境に至るの間に居住し快鹿飼養獸獵及び漁業に従事す

(六) 「ギリヤーク」民族 一萬五千人

但し此民族は黒龍江の下流及びオホツク海の沿岸に住し漁業を専らとし兼て獸獵を事とし犬を養ふて橈を挽かしむ

第九章 教育

悉比利内に入る所普通教育の程度頗る低く軌近に至り多少の進歩を爲したるも未だ一般に普及せるものと謂ひ難し今千八百五十六年より千九百年に至る初等學校の増加を示せば左の如し

西悉比利	自千八百五十六年 至千八百六十四年	自千八百六十四年 至千八百七十四年	自千八百七十四年 至千八百八十四年	自千八百八十四年 至千八百九十四年	千九百年
東悉比利	二	三	三	三	三
黒龍總督管區	二	八	六	一	六

前表により最近の校數を千八百九十四年に比すれば西悉比利に於ては九倍を東

悉比利に於ては四倍弱を黒龍總督管區に於ては四倍半を増加したる割合なり然れとも尙ほ全般の教育程度頗る低く文盲なるもの總人口の七割七歩三を占め文字の教育あるもの僅かに二割二歩七に過ぎず
悉比利に現存する高等乃至初等の諸學校並に其就學者左の如し

州	縣	最高 校等	中 等 及 專 門 學 校	初 等 學 校	總 計	就 學 者		
						男	女	
ト	ボリス	二		六六九	七〇四	二六一五	七二〇〇	三三三五四
ト	ムス			二〇八	二三三	四一九二	二一九〇	五、八三四
ニ	ニセイ			三三三	三五四	六五五	三、三九四	九、八五九
イ	ルク			四〇八	四三三	一〇、七九七	四、九三三	一五、七三〇
ヤ	ク			六	八二	一、三四四	四〇四	一、七四八
ア	ク			一八七	一九六	七、七九三	三、〇九八	一〇、八九一
セ	ミ			二二八	二三〇	四、〇〇〇	一、二〇〇	五、二〇〇
後	貝			三六二	三七〇	一〇、六八九	二、七〇五	一三、三九四
黒	龍			二〇	二四	五、二四九	一、五〇〇	六、七四九
沿	海			二二	二九	三、一六〇	一、一〇〇	四、二六〇
薩	哈			二六	二八	六三〇	一、一八	七三八
計				八五	四、六三〇	一〇八、三〇三	三七、三五五	一四五、六五七

前表中最高等學校三ヶ所の内一はトムスク大學にして千八百八十一年中の創立に係り法科及醫科の二大學を有し學生五百四十九人(内法科二百二十七人)なり次は同地工學院にして千九百年の創立に係り學生二百六人を有し次は浦潮斯德に於ける東洋學院にして千八百九十九年の創立に係り學生八十二人(内給費生)あり又中等學校の内男子中學校は九個所女子中學校は十個所男子準中學校は三個所女子準中學校十九個所新式中學校六個所幼年學校二個所(オムスク及びハバロ)歩兵士官學校一個所(イルク)宗教中學校六ヶ所男子宗教學校九個所女子宗教學校四個所宗教師範學校四個所工業學校一個所(在イルク)機械學校一個所(在オム)鐵道學校二個所(オム)クラフスノヤルスク市及びハバロ山學校一個所(在イルク)醫學學校五個所(オム)コライ第一世女學院一個所(在イルク)商業學校一個所(在オム)郵便電信學校一個所(在オム)とす

二年に之を設立せしも日淺くして未だ何等の成績を見ず浦港にも近時此學校設立の計劃中にして遠からず實設の運に至るへし工業教育は製造工業に係るもの之れなく重もに機械、鑛山、鐵道の學科を主とす。在トムスク市の工學院は學科高尚にして成績宜しく又た在イルクーツク市の工業學校は専ら採鑛、冶金及び電氣の學科を授け是亦た實務上の成績好しと云ふ而して鐵道に關する諸學校は前記の外悉比利鐵道會議に於てイルクーツク以西の重要なる鐵道停車場附近に鐵道學校數個所を設置し専ら鐵道工業に従事する徒弟を養成し是亦た斯業に裨益するところ頗る多し

第十章 定時刊行物

從來悉比利に於ける定時刊行物の數は殆んど皆無の姿なりしが近年に至り頗る増加し千九百一一年現在の新聞雜誌は五十六種にして其類別左の如し

- トボリスク市に於て發刊するもの
 - 一、トボリスク縣報 (官報) 毎週一回

- 二、教務公報 (同) 一ヶ月二回
- 三、トボリスク博物館年報 一ヶ年一回
- 四、「シピールスキイリストラク」(新聞) 毎週二回
 - チユメニ市に於て發刊するもの
 - 一、悉比利商業新聞 日刊
 - 二、「チユメンスキヤ、イヅウエスチャ」(新聞) 毎週二回
 - クルガン市に於て發刊するもの
 - 一、西悉比利農會々報 刊行不定
 - オムスク市に於て發刊するもの
 - 一、アクモリンスク州報 (官報) 毎週一回
 - 二、同上州報附錄 同上
- 但し露語并に「キルギス」語にて刊行するもの
- 三、教務公報 (官報) 毎月二回
- 四、露西亞帝國地學協會西悉比利支部會報 刊行不定

五、オムスク醫會々報

同 上

六、「曠原地方」(新聞)

毎週三回

セミバラチンスク市に於て發刊するもの

一、セシバラチンスク州報 (官報)

毎週一回

トムスク市に於て發刊するもの

一、トムスク縣報 (官報)

毎週一回

二、教務公報 (同上)

同 二回

三、西悉比利學區公報

毎月一回

四、トムスク大學記事

刊行不定

五、トムスク博物學及醫學會報

同 上

六、「トムスク」地方考誌

刊行不定

但し西悉比利農學會の刊行するもの

七、採金及鑛業雜誌

毎月二回

八、「シセールスカヤ、チーズニ」(新聞)

刊

九、「シピールスキ、ウエーリストニク」(同)

同 上

十、悉比利及中亞細亞案内

毎年六回

但し露語及佛蘭西語にて刊行す

十一、悉比利商工年鑑

毎年一回

バルナウール市に於て發刊するもの

一、養蜂雜誌

刊行不定

二、阿爾泰誌

同 上

但し阿爾泰研究會の刊行

クラスノヤルスク市に於て發刊するもの

一、エニセイ縣報 (官報)

毎週一回

二、教務公報 (同)

毎月二回

三、「エニセイ」縣醫會々報

刊行不定

四、「エニセイ」(新聞)

毎週三回

イルクーツク市に於て發刊するもの

- 一、イムタトツク縣報 (官報) 毎週一回
 - 二、教務公報 (同) 毎月二回
 - 三、東悉比利學區公報 同 二回
 - 四、イムタトツク市公報 同 上
 - 五、露西亞帝國地學協會東悉比利支部會報 刊行不定
 - 六、同上支部學報 刊行不定
 - 七、東悉比利醫會々報 同 上
 - 八、「ウオストロチノエ、アバズレニエ」(新聞) 毎週二回
 - 九、「貝加爾」(新聞) 同 一回
- ヤクーツク市に於て發刊するもの
- 一、「ヤクーツク州報」(官報) 毎週一回
 - 二、教務公報 (官報) 毎月二回
- チタ市に於て發行するもの
- 一、後貝加爾州報 (官報) 毎週三回

- 二、教務公報 (同) 毎月二回
- 三、「ザバイカリニ」(新聞) 毎週三回

ブラゴウエシチエンスク市に於て發刊するもの

- 一、教務公報 毎月二回
- 二、「アムールスカヤガゼータ」(新聞) 毎週二回
- 三、「アムールスキークライ」(同) 同 三回

ハバロフスク市に於て發刊するもの

- 一、黒龍總督府公報 (官報) 毎週一回
- 二、露西亞帝國地學協會黒龍支部會報 刊行不定

浦湖斯德市に於て發刊するもの

- 一、「浦湖斯德」(新聞) 毎週一回
- 二、「ゲリリニ、ウオストロク」(新聞) 日 刊
- 三、「ウオストロチヌイ、ウエーストニク」(同) 毎週三回
- 四、廣告日報 日 刊

ニコリスク市に於て發刊するもの

一、廣告日報

日刊

前掲の定時刊行物中各州縣公報官報及び教務公報を除けば各種學會より發行するもの十八種個人刊行に係る新聞雜誌十八種なりとす而して悉比利に於ける新聞紙中販路最も弘きものは西悉比利に於てはトムスク市發行ノ「シビールスカヤ、チーゾニ東悉比利に於てはイルクーツク市發行の「ウオストーチノニアバズレ」ニニなりとす

第五編 北滿州

第一章 商業

滿州内地の商業は一般民度の低卑なるに依り其規模及び取引とも自ら廣大なる能はず商品の重要なるものは日用必需品にして尙も奢侈に屬するものは其販路極めて狭少なりとす何れの都市を問はず最も多く販賣せらるゝものは

粒穀、木綿織物、毛皮、燒酎、豆油、木材

の類にして之に次くものは鐵製品並に日常の什器なりとす此他男女の裝飾品とも稱すへき多少奢侈に近きものは販賣高極めて僅少なり而して商業は一般に都市に集中し其附近の村邑は必要品を時々都市に就て購求す然れども北部遊牧民の居住する地方は歲市の制度行はれ遠近より一時集合して物貨の交換を爲す即ち三姓に於ては毎年六七月の候に於てし齊々哈爾に於ては毎年數度之を開き海拉爾に於ては其近傍ガソチニールに毎年九月一日より十日間歲市を開始し其取

引頗る廣大なりとす之を要するに滿州の商業は常に萎靡振はす貨物資本の運轉共に敏活ならず蓋し此地方は交通の機關單に天然の道路及び水路に一任し去て人工を加へたるもの尠なく馱馬舟楫孰れも多數の日子を費し殊に降雨期に入れば道路の泥濘車軸を没し舟楫の便歇んて交通杜塞し爲めに一地方の必需品に關する商業をも一時中止せられ従て物價は忽ち昂騰し賣買兩者共に不利少なからざるあり特り天然の障礙のみならず東三省は所在馬賊の出沒常なく政府久しく之を異滅すること能はず良民の安固得て保すへからず遠路商品の運送上危險甚しく內地首要の都市に運送保險事務の設ありて途上の安全を保障し之によりて纒かに商品を送達することを得此事務所は其案内者を特派し荷物の運送上に於ける一切の危險を保障する所とす加之清國の幣制整頓せずして多種の通貨並行し國境並に内地各所に税署を設け之を通過する商貨に對し毎に税金を徵收し其手數と費途に於て商估の不便を感ずる事實に容易ならざるものあり

今又滿州の商業を細さに討究せんと欲するも多年統計の據るべきものなく單に巨商等の言に徴し併せて實見せし所に就き考察するの外なきなり近來鐵路の通するや曾て南滿の關門たる營口に多年貿易上の關係を有せし英米日の商品は忽ち其輸入額を増加して益々北上し今や露境に近き黒龍省の海拉爾地方に於てすら尙ほ且つ米國の雲齊織英國の金巾日本の綿ネル燐寸は到る所に販賣せられ露國製の木綿織物及び鐵器は亦た夫々新たに販路を開き南滿の商品も舊時に比し著しく其數量を増大せり然れども現時滿州の商海は新舊の潮流到る所に衝突し混純として一の秩序なしと雖も一般の趨勢は異常の活氣を帯ひ來り商品の取引と運搬は最も續紛錯綜を極め商估の榮枯は日を隔て、地を異にし物價は一市内に於てすら戸々一様ならざるの實況なり尤も清國品に在ては未だ鐵路を利用すること殆んど之れなく概ね舊道路に頼りて到る所に車送せらるゝも一部は松花江上に東清鐵道の汽船來往するに至りたるを以て之を利用して近くは同江沿岸の各地遠くは露境黒龍沿海及び後貝加爾の各州に送致せらるゝもの少しとせず茲に滿州の商工業上本邦人の少しく留意すべきものあり他なし滿州の都府其邊陲にあると中央にあるとを問はず北滿に於ける海拉爾齊々哈爾濱古塔の諸市並に南滿の都府等到る所の滿漢官民は日本人を見ること恰も同胞の如く且つ二十

七八年大捷の餘威は今に至つて本邦人を敬畏すること滋々深く吾人何の地に到るも官民共に丹誠を致して交際を求むるも情頗る切なるものなり是れ我が實業利園の範圍を此地方に擴張するに於て眞に好個の一勢力たり故に恒産恒志ある者にして苟も事を滿州に結はんとする者に取り其便宜幾許なるや知る可からず之に反し彼れ滿漢人の露人を視ること毎に蛇蝎の如く反目疾視して表面巧に溫柔を裝ふも内心常に激越して吾人に不平を訴ふることに極めて頻りなり是れ斯業上正に一考の値ありとす

之を要するに滿州の商業は尙ほ依然著名の都市に集中し其概況を窺ふときは自ら各市の連絡商品の種類及び其販路等を知るに便なるを以て次を逐て下文に前記各商業地の商況を略述せんと欲す

第一 海拉爾城 (一名呼倫貝爾(黑龍省))

本市は黑龍省の西北に在りて齋々哈爾濱に次ぐの城市なり舊時は人口約貳千を有し一の城廓を成し副都統の官署あり近く東清鐵道線路此地を經過し市を距る西北三露里の所に第三等鐵道停車場を設置す

本市の商業は殆んど擧げて齋々哈爾濱商人の掌中に在りて専ら蒙古品と滿州及び支那本部の産品を販賣し別に此地從來の商估なるもの之あるを聞かす千九百年の兵亂起るや露軍は本城を占領し滿人は悉く去て一人も止まらず一時は商業全く廢絶したるも亂治まるの後ち商估の歸還するもの次第に加はり今は其數舊時に及はざるも約千人許ありて此地方の住民並に附近の村民又は遊牧の民との商業を營み其重要商品は粒穀、麥粉、毛皮、金、巾、綿、ネ、露國更紗等なり之れが市價を調査するに左の如し

- 粟 子 清量 壹斛に付 壹留二十哥
- 黍 子 同 同 貳留
- 白 米 同 同 貳留
- 麥 粉(粗製) 同 同 貳留
- 以上は悉く齋々哈爾濱より輸送し來るものなり
- 羊毛 皮 壹枚 自三留 至五留
- 但し長さ五尺 巾二尺餘
- 木綿ネ(俗紀州子ル) 壹本(長さ四十) 自六留 至七留 五十哥
- 金 巾(天竺木綿) 同(同) 八留二十哥

但し小切れは「アルシン」に付き十五哥

製茶(紅茶) 壹斤 三十哥

本市と鐵道停車場の中間に露人の建設せる一小新市街あり是れ鐵道起工の際より露人の後貝加爾地方より漸次移住せしものにして商估中には鞣靴人及び猶太人多し其販賣せる商品は全く露品のみにして鐵器、小間物、羅紗、各種食料品、煙草、酒類等なり價格は高貴にしてイルクーツク及びチタ等の諸市に比し頗る徑庭あり本市は漸次發達し目今露人の家屋八十戸餘にして尙ほ新築中に係るもの少なからず然れども此地將來繁昌なる一大市となるの見込なし

海拉爾を距る西の方百五十露里蒙古に近き處に「カンチュール」と稱し大伽藍を有する一村あり毎年八月末より凡そ十日間市場を開き滿州及び蒙古の産物は勿論支那本部及び後貝加爾地方よりも商品を輸送し來り互ひに之れが交換を爲す其取引は重に物品交換にして短期なるも頗る廣大なるものあり取引商品の重要なるものは内部品に在ては麥粉、絹及び木綿織物、

金屬製品、皮革製品等とす蒙古よりは羊、馬、毛皮、獸毛を輸送し後貝加爾よりは馬を贏し來り絹及び米穀を置いて去る此市場にては通貨として銀又は銅を使用するよりも磚茶又は其截片を以て之に代用すること多しと云ふ

第二 齊々哈爾城(一各ト魁(黑龍省))

本市は齊々哈爾鐵道停車場を北に距る二十五露里に在りて嫩江に近し廻らすに城壁を以てし西北及び東南に城門を設く此地は黑龍省の西北に於ける行政及び商業の中心なり城内には東西に通する大街ありて商家櫛を連らぬ人口七萬と稱す日下露の占領軍約七百名之に駐屯し露の商人三四店あり露の官民は兵卒を除き凡そ二百人居住し從て舊時に比し小賣商は多少好況の趣あり

本來此市の貿易は毎年九月及び十月の交歲市に際すれば百貨輻輳して最も活氣を呈し海拉爾よりは牛羊等の家畜を輸送し呼蘭城及び白彥蘇々よりは小麥、黍、燒酎及び豆油を輸送し南方牛莊より歐米産の織物を輸送し來り之と同時に北方に遊牧する異種民族は買租に供する毛皮及び獵品を携

へ來り織物及び農産物と交換す而して當市は南方に向て各種の貨物約十九萬布を輸出す是等の貨物は牛莊、吉林及伯都訥の各地に配布せらるゝものごす就中吉林へ輸出する此地方の産品曹達の如きは其數一萬五百布に達し其他魚類及び木炭の輸出高も甚だ鮮少ならず且つ本市より産出する百般の手工品は之を全黒龍省に供給し海拉爾地方へは農産品を送り彼よりは家畜獸毛及び毛皮を輸入す其他齊々哈爾は白彥蘇々より鹽、阿片、煙草及び豚を輸入し漠河及び露領森林地方より砂金を輸入するものとす此地最も欠乏するは家屋の建築用木材にして本品は大興安嶺より伐採して此處に致し燃料は蓋蘆及び灌木の枝葉類を充用す

本市の商估は滿漢相半はし或は山西、山東及び上海地方より來りたるものあり或は奉天及び吉林地方よりせしものあり或は滿人にして多年此地に居住し商業に従ふものあり商家の數は約三千戸にして其巨商とも謂ふべきものは豆油及び毛皮の販賣店なり而して此地集散の貨物は大凡そ前述したるか如くなるも雜貨即ち日常什器并に小間物は頗る粗雑なるものに

して殆んど一顧の値なしとす蓋し地方購買力至て低く從て織物類は夫の英商の牛莊に輸入せる金巾の外尙ほ日本産綿ネル、天竺木綿(藍色に染め)の類并に本邦の燐寸及び紙卷煙草は街上の露店及び普通の商店に於て多く之を販賣し其價額高貴ならず本邦の粗悪なる磁器(皿碗)も等しく屢々目撃する所なるも本品は吉林又は支那本部産に押され販路擴張覺束なしとす日本製七寶を販賣するもの之れあるも其價不廉なるかため賣高少し又日本の賣藥は支那本部と同様必ず此地に一販路を拓き得へく從來漢人の蒞舖は皆な盛大にて頗る有利の商業なるも其品質劣等にして効果悪しと云ふ

齊々哈爾より黒爾根城を経て受陣に至る三百七十五露里の間冬季車馬絡繹たるあり是れ齊々哈爾に諸方の禾穀及び家畜集聚せられ是より更に右受陣に送達し受陣よりは更に之を露領ブラゴウエシチンスク市に致して専ら各所の採金所に販賣す然れども夫の千九百年の兵亂に受陣全滅のため此道路によれる通商は全く廢絶せり今ま本市市場の商品最近價額を左

に列記して参考に供す

(千九百二十年十月調査)

曹	牛	狼	狐	黑	阿	食	上	燒	黃	磚	小	米	小	高	黑	大
達(面城)	皮	皮	皮	皮	片	鹽	草	耐	酒	茶	麥	子	築	豆	豆	豆
八十斤に付	一枚	一枚	一枚	十勿に付	百斤に付	一斤	百斤に付	百斤に付	一石	一個	同	同	同	同	同	同
十吊	十吊三	九吊	五留	十五留	三十哥	十四吊	一吊	十四吊	六吊	一留	二十六吊	十三留	二十六吊	二十七吊	二十二吊	二十吊

麥	豆	胡	豆	黑	白	水	棉	燐	白	藍	雲
粉(白面)	油	油	粉	糖	同	糖	花	寸(洋火)	蓮(長天竺木十粒丈)	蓮(同上)	織(長二丈二寸(白布)十丈)
同	百斤に付	同	一個	百斤に付	同	同	一斤	一包	一匹	一匹	同
九吊	二十四吊	二十二吊	八百文	三十二吊	四十五吊	五十吊	一吊二百文	八哥	十七吊	二十吊	四吊

東清鐵道の齊々哈爾停車場は嫩江より東南八露里の處にあり第二等停車場として目下盛に機罐室其他倉庫の建築中なり又之に從事する技師以下下の住家は既に百五十戸の多に達し是等は尙ほ造作等製造中に係るもの少なからず此内には亦た自ら酒類罐詰食料品等の小賣店一二軒あり此附

近は年を経は相當の一市街を成すへき有様なるも其商業は固とより小賣業に止まり大規模の商業は自然諸機關を具備せる本城に在て存すへし

第三 哈爾濱市

本市は千八百九十七年始めて東清鐵道布設に方り露國の經營に成りたる一市にして松花江の右岸に在り此地固と哈爾濱と稱する一小村落にして伯都訥又は阿什河より呼蘭城に通する道路に在り即ち阿什河へは東南三十八露里呼蘭城へは北の方約二十露里にして伯都訥は西の方約二百五十六露里を隔つ而して今や鐵道工事殆んど竣成して西より東に此地を縦斷し尙ほ此地より東に分岐して浦港に至る哈市浦港間七百三十七露里哈爾濱滿州驛(北の方悉比利との境上驛)間八百九十四露里にして哈市旅順間は九百十七露里なりとす初め露國に於て滿州中部に於ける豊饒にして且つ交通の自然的に至便なる地を撰み擇て以て露の一大都市を經營せんとするに當り哈爾濱を下したるは洵に故あるなり今の露市哈爾濱と稱するは之を三大區に分割し清國固有の哈爾濱邸に屬する部分を舊市と名く此處に行政及び

軍事に關する假官衙鐵道停車場等の設あり夫より西北三露里丘陵ありて稍々高き處に在るを新市と稱し中央停車場寺院諸官衙官宅等を建設し尙ほ是より西の方二露里松花江の沿岸一帯を埠頭區と號す鐵道停車場汽船繫泊所露人は勿論日本人並に支那人の商店等は皆此區内に集中し建物漸次増加して近く中央なる新市と將さに連擔せんとするの勢あり露國の對滿州經營よりして之を觀ればダリーリ港は恰も阿徳沙港の如く浦港は聖彼得堡港の如く而して哈爾濱は即ち莫斯科の如く滿州の中心に商工業の新局面を開展せんとするの觀を呈せり彼の經營は着々歩武を進め街衢の區劃諸官衙の配置は既に成を告げ今や諸般の造營物建築中に係るもの擧て數ふ可からず

現今本市の人口は精密なる調査之れなきのみならず軍人官吏及商估の來往頗る頻繁にして去來殆んど定まらず從て正確なるものを得難しと雖も全市約一萬五千に過ぎざるへし此内商工業に従事するものは僅かに其四分の一を出てさるへく他は概ね軍籍にあるものにあらされは鐵道に關す

るものに外ならず

近來哈爾濱の商工業は頓に盛大を致したるが如き言を爲すものありと雖も其真相を察するに決して未だ盛大の域に入りたるにあらず商業は初め鐵道布設工事に伴ふ鐵道用品并に鐵道従事者の家屋建築材料を専らとし之に次くものは一時に入り來りたる官人及び兵軍の日用必需品と爲す然れども前段に屬する諸建築用品は工事の進捗と共に今や其半を減し民間よりの供給品は官民の需要せる麥粉其他の食料品にして其數量稍々多しとす尙ほ此他滿漢人の集來せしもの夥多なるを以て彼等に要する衣服其他の雜品の賣高決して少量ならず

今ま此地販賣の商品を通觀するに此地方産品に屬する豆油胡麻油大豆及び蔬菜の類は暫く之を措き遠く他の地方よりの輸入に係るもの即ち織物鐵製品酒類及び雜貨に至るまで浦港を經由して輸入し來るもの極めて少量にして旅順口より直ちに北上するもの又は牛莊より水路及び鐵道に頼り運搬し來るもの最も多しとす蓋し浦港は千九百一年以降有稅港となり

同地を經るものは入港の際税金相當額を稅關に寄託して國境通過の後其却下を受くるが如く通關上の煩勞少からず又た中間のクローコーウオ驛及びボクラニイチナヤ驛間に於て貨物積換等の不便ありて多少の手續を要し之に反して旅順口よりするものは一貨車を借切りて發送するのみにして稅關等の手續之れなく里程に於て多少延長し運賃に於て多少高貴なるも寧ろ此道途を經る方商估の爲めには頗る便利なるものあり假令鐵道線路に於て延長するも旅順の位置たる清國は勿論日本其他の諸外國なる物品供給者に對し浦港に比すれば一層の好位置に在るを以て遂に右の如き形跡を見るに至りたるものなり今ま當市販賣の商品中重要なる品種を擧ぐれば左の如し

木綿織物 本品の内には露國更紗、日本紀州綿、英國製金巾、同上色物の類多しとす

鐵製品 本品は重りに家屋建築材料にして此他は日用の什器多し獨逸製品居多なり

麥酒 本品は北米製品最も多く次は獨逸及び日本製なり從來悉比利地方に於て稀薄なる地方産の麥酒飲用に慣れたる露人等は職工人夫に至るまで價廉にして濃厚なる是等輸入品を嗜むもの多く其販賣高も少なきからず

礦水 本品は日本産炭酸水極めて多し是れ蓋し本市に産するもの人造礦水なきにあらざるも品質至て粗悪なるも元來此地方の飲料水極めて不良なることにより販路益々擴張の模様あり

卷煙草 本品は日露兩國製品殆んど並行の有様にして露人中官吏の如き少しく生活の餘裕あるものは高價なる露國品を用ゐる同國人中にても賤業に従事するもの又は支那人の如きは多くは廉價なる本邦輸入の紙卷煙草を喫用するの風あり自今の處露國製煙草は國外輸出に係るものは印紙税を免除するの特典あるを以て悉比利地方に販賣するものに比すれば頗る廉價なりとす日本製紙卷煙草は専ら牛莊及び旅順より來るものにして夫の北米産の葉煙草又は日本品を原料として

製造せしものなり

燐寸 本品は其消費高極めて多く而かも悉く本邦産のみを専用し露國産又は他の外國品は殆んど之を見ず是れ獨り本市のみならず到る所の都市皆な日本産ならざるはなし其小賣價格は一様ならざるも十個入一包四哥乃至八哥までとす

雜貨 茲に特に雜貨と稱するもの、内には有ゆる陶磁器類及其他各種雜品をも擧げて總稱したるものなり而して是等販賣商品の重要なるものは

陶磁器、花 筵、漆 器、木製小箱、
紙、刷毛類、粗製屏風、帽子、

等にして要するに室内裝飾品及び日用の小間物に屬するものとす以上は概ね日本産品にあらざるはなく露國品は概金屬小器の類又た支那本部産は滿漢人の煙具又は室内小器に止まるものとす

米、本品は南滿州及び朝鮮の産に係るもの多くして日本米は稀れに見

る處とす價格不廉なり

麥類 本品は外國輸入品殆んど之れなく概ね南滿州並に本市の近傍阿什河其他より輸送し來るものとす

麥粉 本品は前項同様外國輸入品之れなく概ね此地方の産出に係り現今一二の麥粉製造所本市の埠頭區に設けられ地方の需要に位せり支那人の自製に係るもの亦た少しとせす

木材 本品は此地方に於て最も缺乏する所のものなるも未だ外國より輸入せしを聞かず曾て鐵道布設の當時は南滿州の部に於て本邦より枕木を輸入せしも本市附近には是れ亦た輸入し來らず現時本市最要のものは家屋建築材及び燃料にして是等は一部分は浦港方面の鐵道線路に沿ふたる横道河子及磨力石地方よりするものと一部分は吉林地方即ち長白山腹より伐出し松花江を下し來るものなり

本市販賣の重要品は大凡以上列擧したるか如し(貨物の水路陸路及び鐵道の金部交通)而して現下本市より滿州内地の各方面乃至遠く海外に輸出すへ

き商品あるにあらすして現今は獨り自家の需要品を他の方面より専ら吸收消費するに過ぎず斯の如き商業は當今の如く官業の大に盛なるものあるの時期のみに於てするか將た官吏公吏其他一定の給料に據りて衣食するもの住民中の大多數を占むるときに於てのみ行はるべきものにして其基礎鞏固ならざるものゝ如し然とも運輸并に信用等の機關整備と共に本市の四圍に於ける舊來の農産地若くは商工業地とも稱すべき阿什河、白彦蘇々、呼蘭城、伯都訥等との連絡密接となり是等各地より商品の哈爾濱に集中すること必ず容易となるべく其將來如此き時期の到來するに至れば内地の産品たる曹達、毛皮類、大豆、豆油、豆餅、麻苧の如きは一旦此地に集まり而して後ち更らに牛莊、大連、青島、天津、上海、香港等に輸出せらるゝに至るべく且つ從來吉林地方と齊々哈爾濱及び三姓等との商業通路も自然此市を經過するの氣運を生すべく果して此豫想にして大過なからしめば哈爾濱の將來は獨り商業上に在ても亦た頗る優勢なるものあらんとす

此市創設以來日尙ほ淺く工業は何等の見るべきものなく唯た二個の製粉

所ありて附近所要の麥粉を製出するあるのみ然れども此地は固と松花江沿岸滿州農産地の中心なるを以て漸次秩序の整頓するに従ひ燒酎及び豆油の製造は早晚出現するに至るへし

本市に於ける最近商工業の現状は大凡前述の如く然り抑も哈爾濱は目今假令一の市場を爲すと謂ふと雖も規律的の商業は一も之を見る能はず一街の内戸々同品の價を異し高低一樣ならず是れ同市は四通八達の街路に當り旅客の來往殊々頻繁を極め華客一定せず本市の居住者も亦た昨是今非收入に變化多く猶ほ錯雜混亂の状態に在るを免かれさると商界の秩序未だ整はざるに先ちて商估は早く暴利を收めんと切望する者あると商品の多寡順環も亦た常を期し難き等は實に右等の變態を醸生したる重要の原因なりとす然れども斯の變態は決して永續すべきものにあらす東清鐵道の全線營業公開せられ諸般の建築物其他の土功等畧々成を告ぐるに至れば資金及商品の權衡其宜きを得住民生活の情形も自ら其度を定むる等諸般の秩序整ふに従ひ營業の危險去て收利は平潤に歸し終に真正の商

業行はるゝに至るは蓋し必然の數なりとす此竣成期は今より甚た速きにあらす恐らくは本年乃至明年を出てさるへし然り而して現今此地に於ける日獨等の諸外國人は露清同様に商業を營むと雖も此地固と鐵道の布設に供するの目的を以て東清鐵道會社に於て清國政府より有期租借したるものにして清國の開市場に非らず且つ千九百年の兵亂後露軍の占領地として露民未だ撤退せず従て外國人に在ては固とより土地所有權を有せざるのみならず一時的の營業權を受け以て偶々露市販の一助に供せられたるに外ならず故に將來日本人の商工業をして自由に且つ安全に繼續せしめんと欲せば千九百三年三月の撤兵期に及び本邦より露清兩國に對し我邦人の居住は勿論土地の所有又は租借の能否を定め營業の自由と安全に關し大に妥協を要するものとす

第四 呼蘭城 (黑龍省)

本城は松花江の支流呼蘭河の左岸鐵道線路を距る五十露里に在り人口約七萬を有し銀行商店の類頗る多く奉天府に次ぎ般盛の都府なり商店販賣

の貨物は雜貨夥しく漆器、陶器、錫製品、毛皮、織物等にして亦た大なる葯舗あり此地は商業と云はんよりは寧ろ工業地とも稱すへき處なり蓋し此地方は土地肥沃にて農産物多く従て其原料に頼る所の工業最も盛なり本市の内外に油房頗る多く其數四十五乃至五十個所あり呼蘭廳管内全體にては約二百個所の多きに達し盛に豆油を製出し一歳の産額約七百萬斤に達し豆餅六百萬個を出す豆餅の大部分は此地方に於て消費し殘品は之を輸出す燒酎製造所は全管内に三十六個所を有し其産額約千七百萬斤に上る呼蘭城よりの輸出品は燒酎を第一とし黒龍省全般に之を供給し之に次くものは豆油、小麦、黍、豆餅の類にして是等の總量百三十萬布を下らず輸入の重なるものは食鹽にして伯都訥より輸送し來り其量一萬五千布に達す此他三姓、白陽木及び拉林河の諸方より木材を輸入すると頗る多し

第五 伯都訥 (吉林省)

伯都訥は一名を新城と稱し松花江の右岸に位し吉林府を距る二百五十三露里に在り人口四萬を有し銀行商舖頗る多く其重なるもの約三百戸あり

り此地製造工業亦た盛にして其種類大凡そ左の如し

製紙所	四ヶ所
敷物製造所	四ヶ所
毛氈製造所	十五ヶ所
索繩製造所	三十ヶ所
金物製造所	十五ヶ所
製革所	三ヶ所
油房 (豆油搾取所)	十五ヶ所
麥粉製造所 (馬力を用)	百五十ヶ所
燒酎製造所	十ヶ所

右の如く幾多の製造所設置せられ獨り此地方の需要を補ふのみならず兼て其生産品を遠く各地に輸出し豆餅は重もに吉林及び牛莊に送り其數七十三萬布に上り多量なる豆油を齊々哈爾に輸出し松花江及び嫩江の兩水路により北方の諸市に米を送附し又た三姓及び齊々哈爾に小麦十五萬布を輸出し且つ盛に黒龍省に燒酎を供給す以上の輸出品を通算すれば凡そ二百七十萬布の多額に上る此地の住人は荷船約百六十隻を有して貨物の

運搬を營み木材は殊に舟によりて下流の沿岸各地に送達す

第六 白彥蘇々 (黒龍省)

本城は松花江を北に距る十五露里平坦の地に在り人口三萬を有し工業頗る盛大にして市内及び其郊外に油房及び燒酎製造所多く甲者は其數六十個にして一ヶ年豆油二萬斤を生し乙者は十八個所にして一ヶ年燒酎二千九百十六萬斤の多量を製出す此燒酎は重もに齊々哈爾伯都訥三姓並に東方の諸市に輸出し又た豆油は主として奉天及び營口に販賣し豆餅は専ら此地方養豚の飼料に使用するも尙ほ其剩餘多きを以て之れを營口に送致するを常とす豚は斯の如く飼養し以て三姓及び齊々哈爾に供給す此地方は概して農産品に富み右等工業の原料殊に十分なるのみならず小麥の如きは粒子及び麥粉を黒龍省全般に配送し(其量百四十萬石)玉蜀黍も亦た右同様に同省内の需要に供し其量十萬斤を下らず而して松花江畔には本城の埠頭を設け毎週荷船三回を發す然れども貨物は水路に頼ること少なく多くは陸路車送を常態とし北は墨爾根に至り南は營口に達し殊に冬季陸

路の運送盛にして營口に送達するものゝみにて毎歲約十六萬布に上る

第七 寧古塔 (吉林省)

寧古塔は吉林省の東北部に在て牡丹江の左岸に沿ひ東南一帶長白山脈を負ひ頗る形勝の地なり然れども東清鐵道線路の海林驛より南の方約二十六露里に偏在し道路崎嶇加ふるに泥濘を以てし交通便ならず西の方百四十五露里にして俄莫賀索落站に達し夫より百七十三露里吉林府に通す此間貨物及び車馬の交通頗る繁く又た東の方二百四十五露里にして清國最東の一府琿春府と相連り同府より露清國境を越へて露領ポシエト港及浦港等に交通するの道路あり當今此間馬賊徘徊して商估は貨物の發達を止め途上寂として殆んど人影を絶てり然れども此危險なきときは從來寧古塔より豆粕及び毛皮等を露領に駄送するを常とす此地商業中の重なるものは吉林と露領間並に三姓地方との取次業専らにして此地方の農産品たる黍、大豆、玉蜀黍並に毛皮類を輸出すること多し工業は微々たるものにして郊外に小規模なる麥粉、燒酎、煉化、皮革等の製造所數ヶ所あり此地素麪

及豆餅の製造所ありて是等の產品は重に南島蘇里地方に輸出するものとす之に對し該地方殊にポシント港より陸路食鹽及ひ昆布の類を輸入す市内の販賣商品は今尙ほ英米、日等の外國品あるを見す一に吉林地方又は支那本部のみを取扱ひ悉く地方滿漢人の需要に供するに過ぎず其取引高亦た甚た多からず織物、衣服、胡麻油、砂糖等は何れの街上にも點々見る所なるも其質固とより粗惡にして優等品は一も販路之れなく又た前記の外廉價なる露國製の木綿織物羅紗及び燐寸の如きもの多少販賣せらるゝあり千九百年の兵亂には露軍の占領する所となり一時は商工業全く廢絶せしも平和克復後漸く舊態に回り今時露兵尙ほ駐屯するを以て食料品は賣行好く多少愁眉を開きたるの觀あり此地方販賣商品二三の物價を擧ぐれば左の如し 但し千九百二年十一月調査

豆餅	一個に付(十五斤)	六十二文
大豆	一斛に付	二十文
粟	百斤に付(空壇)	三十六吊

高煙	同	(同)	二十吊
草	百斤に付	五	三十吊
卵	百個	六	六十吊
鶏肉	一斤(二百多)	二	十哥
牛肉	一斤に付	三	十文
豚	以上		

但し千九百年の兵亂後食料品騰貴して右の如き高價となりたるものと云ふ

北滿州内地の商業は大凡そ以上臚列したるが如くにして各都市互に商脈を通じ遠く車送により貨物の運轉を爲し其商品は農産物を主とし北方は之に收畜産品を交ゆ而して其商脈は南滿の吉林及び牛莊より主動するの實況なりとす此兩地は或は貨物の集聚地となり或は頒配點となり從て其取引極めて大なるものあり然れども一般に商勢を評すれば常に緩漫にして資本の運轉遅く商業の活氣を殺くこと少なからず是れ多年交通の不便なりし結果に外ならず近時鐵道の布設あるも支那商品は多年の駄送を急に停止せず今日尙ほ車送に頼るもの多く鐵道に

頼るもの少なしとす然れども鐵道を利用し得らるべき範圍内の都市間は早晚舊套を蟬脱して鐵路の便を藉るに至るべし
從來内地商業の發達を妨碍せしものは獨り交通の不便のみならず夫の有名なる厘金は縦令國幣の補充に出てたるものなるにせよ斯業の進路に於て尠なからざる不便を來すものなり即ち滿州の境界内に輸入せし商品は境上通過税の外尙ほ一般の商品より厘金を徴收せられ海參、昆布、乾蟹等は吉林に到達したるときは同地に於て其市價に對する百分の二、四を課税せらる此種の課税は又他の都市に於ても同様に施行せらるゝものとす即ち左の如し

第一 伯都訥に於ては支那船若くは荷車に禾穀を搭載したる場合に於ては一斛に付六文の税を課す(此税金を徴收する爲め此地の副都統は毎三年吉林將軍に五千兩を上納すと云ふ)

同地に於て支那船出帆の際は舟子一人に付一吊を上納せしむ

第三 呼蘭城に於ては松花江の下流に赴く船舶に對し百擔に付き六吊を徴收す

第四 三姓城に於ては繫泊税として毎船橋一本に付一吊を徴收す

以上の外吉林及び黒龍の兩省に在ては各都市に於て貨物の都市出入の際各々一擔に付十文を徴收し且つ貨物賣買のとき左の税金を上納せしむ但し是は消費税又は間税なりとす

第一 土地及び家屋賣買の際は漢人は百分の五を滿人は百分の三を仕拂ふ

第二 家畜賣買の際は賣價の百分の三を仕拂ふ

第三 各種貨物は價額の百分の十を仕拂ふ

前記厘金の獨り内地商業に多大の障礙を加ふるのみならず實際の商品取引上不便極めて大なるものあり然れども商品の賣買に際し更らに一層の不便を感ずるは清國貨幣制度の不整頓にして銀銅並ひ行はれて本位區々に分れ兩と云ひ元と云ひ吊(一に張と云ひ)と云ひ海關兩あり庫平銀あり庫平銀は鑄造省の異なるに従ひ好惡自ら殊なり近來牛莊に於ては日銀あり墨銀あり露貨あり是れ亦た共に市場の通貨となり露貨は専ら兌換一留銀券(金貨と交換)を通用し内地は其南北を問はず到る所露國の銀紙共に行はれ殊に露の一留及び三留の兌換券最も多く縦令百留の

賣買を爲すも尙ほ且つ此小紙幣を用ゆるの實況なり斯の如くなるを以て賣買に臨み商品價格の附値一樣ならずして一に比價即ち兩換の目安を知悉せされは忽ち損失を招くを免れず此間狡猾なる清國人は兩換店を設けて巧くみに兩換の利を獵するを見る是れ亦た商業の取引を人爲的に複雑ならしむるものにして其不利謂ふ可らず本邦人の取引上殊に不便を感ずる所なりとす

滿州内地の農業及び牧畜よりする産品並に之を原料と爲せる麥粉、豆油、豆糟、燒酎及び牛馬等の賣買は上來記述したるか如くにして其取引頗る大なるものあるのみならず尙ほ其餘剩品は牛莊の輸出を除き東は琿春及び三岔口より陸路南烏蘇里地方に北は松花江に藉りて喇哈蘇々より露領黒龍地方に又た國境アルグニ河に沿ふたる部落を経て露領後具加爾州に輸出するものあり又た露領よりも多少工藝品の輸入ありとす而して其狀況は詳細悉比利、外國貿易の部に記載せしを以て商品の分類等は茲に之を省畧し單に最近の輸出入額を左に掲ぐ

交易地名	滿州より露領に輸出	同上露領より輸入	合計
一、琿春	五〇八,〇〇〇	九四九,〇〇〇	一,四五六,〇〇〇

交易地名	露領より滿州に輸出	同上滿州より輸入	合計
二、三岔口	五九,〇〇〇	一七三,〇〇〇	二三二,〇〇〇
三、喇哈蘇々(松花江口)	六七七,〇〇〇	一六七,〇〇〇	八四四,〇〇〇
四、愛琿	一四九,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇	一,〇四九,〇〇〇
五、ツアガン、オルニフ	六五〇	五二〇〇	五,八五〇
六、ドロイェフ	一七,〇〇〇	三,〇〇〇	二〇,〇〇〇
七、ツルゴリ	六六,〇〇〇	一七,〇〇〇	八三,〇〇〇

備考

第一、第二及第四は千八百九十九年第三は千九百一十一年其他は千八百九十四年の調査に由る

前表第一項琿春及び第二項三岔口より露領南烏蘇里地方に輸出する重要品は牛、羊、豚、麥粉及び煙草の類にして露領よりの輸入品は露國の廉價なる木綿織物、支那製品、鹽、魚類及び昆布等なり

第三項の松花江口に於ける喇哈蘇々より露領に輸出せる重要品は禾穀、麥粉及び支那製品にして彼よりの輸入は各種食料品、鐵器類、石油及び雜貨にて概ね工藝品に屬し而して其需要地は専ら中部滿州に在りとす前表輸入數量の極めて大なる

ものは鑄鐵及び鐵製品にして是等は重もに哈爾濱地方に來り各地の鐵道工事に使用せらるゝもの其大半を占む

第四項愛暉を経て露領に輸出するものは重もに禾穀及び家畜にして専らブラゴウニシテ並に附近の採金所に需要せらるゝも千九百年の兵亂後は愛暉の全滅と共に廢絶し今ま尙ほ恢復せず又た彼より滿州に輸入するものは露國製各種木綿織物銅鐵製品等なり尤も此他清人の密輸入に係りしもの千八百九十九年までは砂金約二百五十萬留に上りしも是亦た右兵亂の爲め中止となり且つ千九百二年三月より露國の砂金自由公賣の新制度施行せられたるを以て今後如何なる状態に赴くべきやは未だ之を知らずと雖も要するに輸出貿易恢復するの秋に至らば砂金の輸入再び開始するに至るへし

第五項乃至第七項の各地點はアルグニ河を隔て、悉比利後貝加爾州と相接するも地理不便なるを以て交易少なく其輸出の重もなるものは磚茶、鹽、煙草及牛、羊の類にて是等は海拉爾並に夫の歲市場たる蒙古附近のガンヂェールより送致し輸入に在ては木綿及び天鵝絨類の織物、羊毛皮及牛馬の類なりとす

滿州國境貿易の概況は大凡そ以上の如し而して上來舉示の商品にして各其通路により露境に入らんとするに方り滿州地方官は中央政府の規定せる厘金税の外隨意に各種の税金を賦課するを例とす今ま其大略を擧ぐれば左の如し

第一、露國との境上彈春に於ては左の課税を爲す但し普通品は商估の届出價格に對し百分の一、二を徵收し特定の商品に對しては左の如く賦課す

- 一、煙草及び苧 百斤に付十五哥
- 二、豆油 同 十七哥五
- 三、胡麻油 同 十二哥
- 四、酒 豚母 百斤に付 五哥
- 五、羊 一頭に付 四哥
- 六、牛 同 一留五十哥

第二、松花江より露疆との通路三姓城を距る十二露里の所に税關を設置し松花江を航下する貨物に對し左の税金を徵收す

- 一、燒酎 百斤に付六百文
- 二、煙草 同 六百文

三	黍	同	八十文
四	高粱	同	八十文
五	豆	同	八十文
六	小麥	同	二百文
七	豆	同	二百文
八	胡豆	同	二百七十文
九	牛麻	同	二百九十文
十	麻	同	二百文
十一	鹽	同	六百四十文
十二	河	同	五十文
十三	鱒	同	十吊
十四	繭	同	十五吊
十五	推	同	一吊八百四十文
十六	傘	同	八吊二百五十文
十七	砂	同	二吊
十八	毛	同	二吊二百五十文
十九	駱駝毛	同	同
二十	駱駝毛表敷	同	同
二十一	素	同	八十文

四六〇

二十二、曹 同 同
 二十三、金 屬 製 品 同 一吊八十六文
 二十四、醬 同 五十文
 二十五、落 花 生 油 同 一吊五十文
 二十六、普 通 衣 類 百斤に付二吊二百五十文
 二十七、絹製手巾及絹糸等 同 八吊二百五十文
 二十八、絹 織 物 同 十八吊八十文

右規定により三姓城副都統に於て收納したる税金は一ヶ年約一萬二千乃至一萬五千留に達し之を吉林將軍に送達す而して副都統は尙ほ自ら旅券及び船税等の名義を以て各種の税金を課徴して自己の收入に充つるものとす

第二章 工業

滿州は全般に民度尙ほ低く民間の需要品は孰れも粗雑廉價のものにして一面には其産業に關する智育尙ほ不充分にして設之ひ漢人の移住者多く其來往頻繁なるも概ね是れ農民にあらざれば職工にして商估は専ら商品の販賣に従事す是

等の理由により其工藝品としては一も見るべきもの之れなく獨り此地方は松花嫩、遼の河流縦横に走りて肥沃の地多く農業は中部及び南部に盛にして牧畜は北部に大なりとす而かも人口稠密にして都邑相連るは中部及び南部にして百貨製造品の消費も從て此部分を多しとす農産品は此多衆を養ふて尙ほ餘剩綽々として存し從て此地方に於ける製造業は専ら農産原料を使用するもの多し即ち夫の有名なる燒耐及び豆油の二業は殊に盛にして他は規模の稍々大にして製造工業とも稱すべきもの殆んど之れなく又た此二品の生産は恰かも松花江の河域に於ける都邑に限るものゝ如し

酒油二品の生産概況は之を第一章商業の部各都市の項に於て之を畧述したるものあり依て茲に全般の狀況に付き聊か左に叙記せん

第一 燒耐

本品生産の最も盛大なるは白彦蘇々及び呼蘭城の二市にして前者は製造所拾八ヶ所にして産額約三千萬斤に達し後者は三十六ヶ所にして産額は千三百萬乃至千七百萬斤を出す右兩市の産品は該地方に於て消費

するものゝ外齊々哈爾伯都訥三姓及び其他の部邑に輸出するものとする伯都訥の如きは製造所十ヶ所を有するも其産出多からざるにより自然如此輸入を求め又た双城廳の郊外に於ても製造所凡そ三十乃至四十個所あるも規模小にして伯都訥と同様の成績なりとす以上各地の外尙ほ都邑各所に自家用の燒耐を作るもの許多あるも敢て舉示するに足るものなし而して本品の原料は重もに高粱黍米及び大麥より製出し其強度は三十乃至五十度にして價額は一瓶(約三合餘)十哥乃至十五哥に過ぎず頗る低廉なり右地方に産するものは皆な一種の惡嗅を帯び多少揮發性の油質を含み奉天及び牛莊地方の産品に比すれば品位遙かに下るも價格低廉なるを以て其販路至て廣く近來露領黑龍地方に密かに輸出するもの多し本品は販賣のとき課税せずして製造税のみを徴し産出の量に應ずるも大凡そ一ヶ所一ヶ年二百兩より五百兩の税を仕拂ふものとす

第二 豆油

本品は燒耐に次ぎ民間消費の多大なるものにして其搾製所白彦蘇々に

は五十乃至六十ヶ所ありて其一ヶ年の産額少なきは百七十五萬斤多きは二百萬斤に上り呼蘭城及び其附近には四十五乃至五十ヶ所を有し産額凡そ七百萬斤を出す双城廳には三百ヶ所伯都訥には二十ヶ所あり共に其産出右兩地の如くならず豆油は専ら大豆及び黑豆より搾取す其方法は極めて簡易なるものにして恰かも本邦の種油に於けるか如く大豆を採り強力を加へて壓迫し大豆の扁平又は碎片となりたるものを枠に入れて更らに壓すれば豆油の流出するものとす牛莊に於ては蒸力を用ひて製出するものあり而して豆油を搾取したる豆粕(豆餅)は之を家畜の内専ら豚の飼料に供し又た耕田の肥料となす牛莊より本邦に輸出の豆餅は即ち是なり

第三 以上二種の製造業を除きては他は悉く手工に成るものにして單に一地方の需要を充たすに過ぎず何れの都市に到るも煉瓦(黒色の)土器、製革、玉蜀黍製糊、鍛冶の類を見ざるはなし此他伯都訥に於ける木綿機織所(四ヶ所)と吉林及び阿什河に於ける製紙所の如きあり又た伯都訥には毛氈製

造所とも名くへきもの十五ヶ所ありて毎年約一萬二千枚を製出し敷物製造所四ヶ所ありて同上約四千個を産す齊々哈爾及ひ吉林には岫巖石を以て煙管を作るもの多々あり其販路は頗る弘し三姓及び其近傍には鐵器の工場ありて地方の需要に供す

之を要するに滿州の工業は製作及び需要とも今尙は幼稚にして其種類少なく品位低く且つ其産額は正に幾何なるや精確の統計を缺くを以て之を詳知し難く獨り其梗概を窺ふに過ぎず

第三章 交通

元來滿州内地の交通は陸路及び水路にして近時に至り漸く鐵道之を縦貫し哈爾濱より東の方露領に通するに至りたるも尙ほ正式の營業を公開せず又東清鐵道會社其他一二の運送店は松花江に汽船十數隻を泛へて公私の貨物運送を始めたるも清人の之を利用するもの今尙ほ少しとす而して從來商品の輸送は設之ひ距離互ひに遠隔せし都府間に在ても尙ほ且つ概ね陸路に頼るを常とし水路に頼る

もの極めて少なし是れ水路は水底の深淺常ならず繋紆日數を要すると其賃金に於て殆んど差異なきを以てなり
滿州の道路は内地商工業の要區たる吉林を中心とし夫より分岐して四方の都府に聯絡す

第一 吉林—寧古塔—琿春の道路は吉林より東の方百四十三露里にして俄莫賀索落站を過ぎ更に百七十三露里にして寧古塔に出て夫より尙ほ東する事二百四十五露里にして境上に近き琿春に達するものとす而して寧古塔より分岐して三岔口に出て南烏蘇里のホルターフスカヤ境驛に出つるものあり

第二 吉林より北及西北に向て一の大道あり二百五十三露里にして伯都訥に至り夫より三百七露里齊々哈爾に到り二分して各々露境に達す第一の支道は齊々哈爾より分岐して百九十一露里墨爾根に出て北向百八十三露里にして愛暉に至り夫より黒龍江岸に沿ひ三十五露里ブラゴウエシチエンスク市に達す此道路は土質及び地理上比較的便利の通路なりとす第二

の支道は齊々哈爾より四百十四露里にして海拉爾に至り夫より北向して露境スタロツルハイトイに達す

右道路の外吉林より奉天に出て牛莊に達するものあるも茲には北滿州に關するものゝみを擧ぐ

而して商品を前記の各道により運送するには極めて堅固なる木製の二輪車を用ひ馬騾又は驢を五頭乃至七頭多きは十二頭を駕し貨物は一車六十布乃至百二十布を積載し一日平均約三十五露里より四十露里を運送す途中には數里を隔て、驛站を設け人馬等の宿泊に便す獨り海拉爾地方に於ては往々にして蒙古式の貨車を見ることあり其製は車輛大にして滿州の二輪者に比すれば木材細く堅固ならず一車四十布内外を載す

此車送の賃金は極めて低廉にして露領は勿論本邦にあつても其比を見ざる處にして十貫目十里(日本)に付僅かに六錢に上らず斯の如き車送の低廉なるは途中到る處人馬の食品十分なると殊に秋末より初春までは農夫は他に稼業なきを以て概ね駄送に従ふか故なり但し夏季は道路軟弱にして降雨の爲め泥濘甚しきと運

貨の稍々貴きとにより何人も商品の運送を差控ゆるを常とす三四年前駄送賃金の概要は大凡そ下の如し

- 一、吉林より寧古塔まで 一布に付 四十哥
- 二、寧古塔より露領ホルターフスカヤ境驛まで (三岔口) 同上 二十八哥
- 三、同地より琿春まで 同上 三十哥
- 四、琿春よりハルシンシ迄 同上 十哥
- 但しハルシンシはボシエト灣の傍にある一村なり
- 五、琿春より露領琿春境驛まで 同上 八哥
- 六、吉林より伯都訥まで 同上 十八哥
- 七、伯都訥より齊々哈爾まで 同上 二十哥
- 八、齊々哈爾より墨爾根まで 同上 十哥
- 九、墨爾根より愛暈まで 同上 二十五哥
- 十、伯都訥より呼蘭城まで 同上 二十哥
- 十一、齊々哈爾より海拉爾まで 同上 三十四哥
- 以上第一項乃至第十一項は近來凡そ二割方の騰貴なりとす
- 十二、牛莊より哈爾濱まで 同上 四十五哥
- 十三、牛莊よりブラゴウエシチンスク市まで 同上 壹留五十哥

- 但し最初より此兩地間を通して契約するものなり
- 十四、哈爾濱より同市まで 同上 一留二十哥
- 但し前同斷尤ども時としては六十哥を以て駄送することを得
- 十五、齊々哈爾より同市まで 同上 六十哥
- 以上第十二項乃至十五項は目今の相場に依る

水路貨物の運送は北滿州に於ては松花江及び嫩江の二河ありて吉林より伯都訥、呼蘭城、哈爾濱、齊々哈爾、三姓、阿什河及び白彦蘇々等を互ひに相聯絡し舟楫を以て貨物の送受を爲す而して此兩河に泛へる荷船の數は凡そ六百乃至七百隻にして每船の載貨量二千布を下らす舟楫の便あるは獨り夏季のみにして其他は河水氷結し用を爲さず毎年夏季には荷船は概ね三回の航行を爲し其運送するもの約四百萬布を上らすと云ふ陸送に比して頗る少量なるは流域の迂回と深淺の不定は其重なる原因にして例之以前記の各都府は水路の聯絡あるも其位置陸路互ひに甚だ遠からざるを以て多くは陸路に頼るものとす水路運送賃の梗概左の如し

一、墨爾根より嫩江を下り松花江口に至るまで 一布に付 四十哥

- 二、齊々哈爾より同上 同 上 三十哥
- 三、呼蘭城より同上 同 上 二十哥
- 四、白彥蘇々より同上 同 上 自十五哥
- 五、吉林より 同上 同 上 至十哥
- 六、白彥蘇々より三姓まで 同 上 自七哥

貨物運送のため荷船を賃雇せんとするには最初發荷の際賃金額の二分の一を仕拂ひ貨物の届先地に到達したるとき他の二分の一を仕拂ふを例とし且つ其通過は多くは清貨の銅錢を以てし若し銀貨を以て仕拂はんとする場合に於ては時價に換算するを要するものとす又た右賃金は獨り船賃のみならず船賃の外に舟子の食料として毎船豚一匹を附し船主又は其代理人が宰領として乗船を要する場合に於ては尙ほ其食費を荷主に於て支辨するものとす

東清鐵道線路は北滿州に於ける商業地を通過すること殆んど之れなく海拉爾及び哈爾濱を除けば齊々哈爾は本城より二十六露里を隔て、停車場を設け阿什河は約八露里を距り白彥蘇々も亦約十露里を隔て何れも多少貨物の發着に不便を感ず而して哈爾濱以西并に以東國境に至るまでの間は南部と等しく未だ正式の

營業を開かざるにより其賃金時日等の便否は茲に記述する能はさるも既に假設たるにも拘はらず浦港との間には貨物の運送疾く開始せられ之に頼りて露國品は多少輸入せらるゝものありと雖も此地方に於ける露國品及び外國品は現今の處概ね旅順口より來るもの多し旅順口より哈爾濱までの汽車貨車を一輛借り切りに爲し荷主自ら宰領を附して運送す即ち貨車一輛は約七百五十布積にして其借料は一露里に付き五十哥の割合なり但し滿州產品にして「ダリーニ」港送りの貨物に限り三十五哥とす而して一車借切りにあらざれば未だ鐵路を利用すること能はざるを以て貨物の少量なるときは二三の荷主相合して運送を計ることあり近時旅順に於ける一二の商店は右不便の爲め此間の運送を引受けて假りに汽車送の營業を爲すものあり要するに前記運賃率に由り哈爾濱へ輸送する貨物運賃は「ダリーニ」港經由のもの一布に付約九十哥浦港經由のもの約八十哥にして浦港の方距離稍や近き爲め運賃も亦た多少賤しと雖とも通關手續及其他の煩勞多きか爲め貨物は「ダリーニ」港經由のもの多し

清國の農業を尊重するは夙に世人の知悉するか如く春季始めて耕田に鉄入を爲すに方り特に一定の祭式を擧げて當年の豊熟を祈る滿州も亦之に外ならず蓋し滿州の農業は固と康熙乾隆の時より大に本部の移民を奨勵して遂に今日の盛況を呈したるものなり農夫の所有耕田は之を嫡子に譲り嫡子は其業を受けて之を稼業と爲すこと猶ほ我日本に於けるか如し舊時滿州に在ては耕田に地租を課せざりしも移民の業起りてより地租の制を定め「デシヤチン」に付六十哥乃至七十哥を貢納し秋獲後八ヶ月間を上納の期となし尙ほ二ヶ月の猶豫を與へ之れを過ぐるものは罰金を科し尙ほ滞納するものは其所有耕田を官府に沒收するものとす然れども一般に滿州内滞租の極めて稀なるは蓋し地租の輕微なるに因るなるへし始めて官地の下附を得んとするものは地方廳に出願し黑龍省に在ては銅壹貫文を松花江の河域地方に於ては六百文を上納して地券を受くるの制なり下附後土地の肥瘠により二年乃至五ヶ年間は地租六十文とす又た地價は琿春地方の

如きは壹「デシヤチン」に付僅々約六留五十哥にして貧困者には年賦下渡をも許可す三岔口より露清の境界に近き地方に在ては無代價を以て下渡し且つ補助として牛一頭を付し或は農具を與ふることありとす

滿州北部の地大興安嶺より西方は一帶に高原相連り地味疲瘠にして農耕に適せず獨り其谿間川流の附近は稍や耕すべく此谿谷中比較的適當なるはウヌール、ゴル河畔及び嫩江上流の谿間なり海拉爾より齊々哈爾に通する通路の附近は稍々作用に適し庫々爾より齊々哈爾に近くに從ひ次第に豊饒となりガンヂンより以南は地味益々肥へて耕田離々として遠く相連なるを見る此地方一圓は南部に比し農業遙に低度に在るは固と人口の少なきに因ると雖も夫のメルケル及び海拉爾の兩河間及びイヨングル河と齊々哈爾間は時々の洪水にて良土去て砂礫出て耕耘に便ならざるに座する事多しとす故に此地方の農民には官府より救卹を爲すこと屢々にして其費用時に或は一歳三萬乃至九萬兩を支出することあり即ち大人一人に付毎月粟二斛と錢百八十文小兒一人に付粟一斛と錢九十文を下附す

然り而して滿州の穀倉とも稱すへき肥沃の地方は松花江の中流なる三姓伯都訥間及び其上流附近にして上流は中流に比し稍々劣る所あるか如し而して俄莫賀索落より琿春に至るの間牡丹江の上流又た前二者と等しく耕作大に開け殊に圖們江の河域最も豊沃なりとす然れども寧古塔の附近のみは土地砂礫を交ゆるところ多くして爲めに肥料を費すこと夥しく又た帶馬溝と小白山の間は二三年を隔て、旱魃至り農家困難を極むることあり拉林嶺より以南は吉林附近を除き他は頗る膏腴にして最も農作に適し遼河の上流は諸所礫の地あるも概して不適の地と稱す可からず唯だ時々洪水のため水害を被むることあり

耕田の法は恰も日本の如く畦を作り作物の稱子生育の期節を計り屢々土を起し又は之を碎き根占めと空氣の疏通を良くし又た乾燥に過くるときは水を灌き若し出水等のため耕田に水の湛ゆるときは適宜の地に車を設けて水を干し肥料は草木葉人糞其他動植物の腐敗したるもの等は悉く採て便宜に耕田に施すこと更らに本邦と異なるなし而かも耕耘に力を盡くすの點は露人等の夢想たに及はざる處なり又た農具も殆んど我邦と異なるなく鋤犁鉞馬鍬の類眞に彷彿たり若し

土地肥沃なれば一農夫にして二三町歩を耕作し優に家族八人を養ふと云ふ耕作は獨り肥料を施して其收穫の多きを計るのみならず耕地輪作の方法をも利用す即ち耕地を數區に別ち毎年禾穀及び蔬菜の種類を交換播種するを例とす

北滿州に於ては禾穀は五月の中旬に南滿州に於ては四月中旬に播種し十月乃至十一月には之を收集し獨り粟のみは七月に取入るゝものとす

倘し夫れ旱魃又は洪水のため凶年に際すれば官廩及び公廩の儲荒あるを以て市民等の救卹に便すること至て大なり然れども清國官吏は貪婪横恣の者多く官廩を開て民を救ふは其名のみにて實際は途に餓孚あるも恬として殆んど之を顧みず唯だ公廩は市民又は郵民相互協同して設備するものなるを以て凶年に際すれば直に協議の上之を開て市郵の民衆を救卹するに躊躇せず而して彼等民衆は平素毎年秋收の後は常に儲蓄の粟を新陳交換して新粟を贏すときは其蓄粟を稍々多量に出すの公約ありとす

今ま農産物の種類及び産出地の概況を左に列記す

第一 黍は人民の主要なる食糧品にして滿州到る所に之を耕作す而して其産

は之を細断して大麥を加へ牛馬の飼料に充つ又た藁幹の長さものは之を以て屋根を葺き兼て燃料に用ゆ

第二 大豆は黍に次ぎ重要な農産品にして即ち滿漢人日常必要の豆油を製し又た豆素麵を作る本品の多額なる産地は奉天の附近及び盛京省の東部なりとす

第三 小麥は重もに黒龍及び吉林の兩省に耕作し殊に寧古塔の附近に多しとす其大部分は地方に於て消費すと雖とも南清に輸出するもの亦た少なからず

第四 大麥の耕作は比較的少量なりとす

第五 燕麥も右同様播種多からず重に北滿州の高原に耕し大抵は之を輸出す

第六 玉蜀黍は南北到る所に産し専ら食糧に供す

第七 米は二種ありて一は高地に作り大氣中の温氣を以て足ると雖とも他の一種は谿間の如き低地に耕し灌溉を要すること多く専ら遼河の附近に産す

第八 苧は二種あり一は其實のみを採りて所謂胡麻油を製し一は其纖維を梳りて索繩に用ゆ此種のもの能く水氣に堪ゆるを以て滿州漁夫の網具に使用するもの頗る多し

第九 藍靛は専ら染料に供し黒龍及び吉林兩省に於ける松花江の谿間に培植す

第十 棉は滿州北部には絶て之れなく多くは南部の海岸及び營口附近に多しとす

第十一 煙草は吉林附近に産するもの品質優等にて又た産額の多量なるは烏蘇里河の沿岸及び呼蘭郡なりとす其採集及び揃方等本邦と同法にて種類多し本品は農産品中滿州農夫の収入多きものにして滿人は男女老幼を問はず喫煙の量多く從て其全般の産出高も亦た頗る夥多なりとす

第十二 罌粟は他の農産物に比し頗る收入多きものにして壹町歩より約九十畝を獲ると云ふ從て其耕作極めて廣く近來農家の之を播植するもの益々多を加ふるに至り就中黒龍省の産出高最も多しとす白彦蘇々の稅務處は

阿片従價一割を徴收し優に約五萬留の收入あり故に同省内のみにも其産出額は凡そ五十萬留に達するの計算なり斯の如く年々木品の耕作増加したるの原因は一にして足らされとも主として阿片を嗜むもの大に増加し輸入品次第に減少し價格騰貴したるは其首因とも謂ふく且つ罌粟は秋收七月なるを以て之を終り復ひ他の蔬菜類を植付け同年中に再度收入を獲るあり加之阿片を製すれば其保存頗る容易にて往々之を通貨に代用して他の物品に換ゆるを得る等の便利あり阿片の價格は歲の豊凶により高低あるも概して十「オンス」に付さ凡そ六七百文なりとす元來滿州に在ては本品の培植と阿片の製造は清廷の禁する處なるも其法嚴ならず行政官の情弊は偶々之を増長せしむるの狀態なり

以上列記の外農業の補助を爲すものは蔬菜にて滿州は何れの地を問はず將た如何なる農家を選ばす一般に巧みに之を栽培し戸々必ず其周圍に幾畝の菜圃を認めざるはなし其種類は多々あるも葱及び玉葱を第一とし之に次くものは蔬菜大根、甜菜、黃瓜、豌豆、蕪等にて南滿州に於ては水瓜の類をも植ゆることあり之れか價

格は産出豊富なるを以て何れの地も極めて低廉なりとす園藝に至りては滿州何れの地方も未だ何等の發達を見ず概ね天然に一任して其藝術を解するものなし梨、杏及び林檎等あるも果實美味ならず獨り梨は形ち大にして多少味ふ可きものなきにあらす葡萄は南滿州に於てのみ生殖し稀に宣教師の植付けたるもの頗る好績を奏したるものあり

第五章 鑛業

滿州は全體に各種の鑛物を有し金、銀、鐵、鉛、石炭、鹽、硫黃及び曹達を産す今ま次を逐て産出の概況を左に録す

第一 金

一、アルグニ河の支流根河の分流ウルガ河に沿ひスタロツルハイトイを距る十二露里に砂金の坑區あり

二、アルバジン城の傍に於て黑龍江に注入するクレン河あり其支流チエルト、リカ河に砂金の坑區あり遠く千八百八十三年採集を始め曾て李鴻

章は官民共同の採金會社を創立して其産額の一部を軍事費に充て今より約八九年前は右産額中より一ヶ年約十萬八千兩を豫定の目的に向て供用し尙ほ優に利益を收めたりと云ふ此地古來著名なる採金地漠河^{モク}と去る遠からず漠河は千九百年の兵亂に全滅し清人一人も居らす今日廢坑となりたるも他日或は復興するの期あらん

三、黒龍江畔イグナーチエフ^{イグナーチエフ}部の對岸に注入するフアペル河に一の砂金所あり千八百九十年より既に採集を開始す

四、黒龍江畔に觀音山^{クワンイン}なる所あり烏伊河の該江に注入する河口より數露里に在り三姓副都統の言によれば千八百九十四年中七十二布の産額ありたりと云ふ

五、三姓より東南約二百三十露里又た寧古塔よりは東北同距離に砂金所の存在せること夙に世人の傳知する所なるも清國政府は之を秘して示さず蓋し穆林河の上流が將た牡丹江の支流ウリコン河の上流なるへし清國政府之を隱秘す云々と云ふも蓋し此邊は馬賊出沒鑛業危險なるを以

て結局何人も未た之を探險する能はさるものならん

六、三岔口の附近ツンルンゴ^{ツンルンゴ}河に傍ふて砂金所あり今は廢坑と爲り曾て清人の濫採せし痕跡を留む

七、小綏芬河の附近に砂金所一ヶ所あり

以上第一項乃至第六項は悉く露清の境界又は其附近に在るものとす八、吉林の近傍松花江に沿ふて豊富なる砂金所あり會社組織を以て鑛業を營むも其産額詳かならず

九、三姓より百五十清里を隔て松花江に沿ふて一の砂金所あり土人の盜採するに委す

十、牡丹江の上流シャンシ^{シャンシ}河の谿谷に一の砂金所あり是亦た單に盜採に委す

十一、ダウ^{ダウ}・ク^クテン河の河域に於て清人約五千人採金に従事し其産品は悉く三姓に致し更らに吉林を経て奉天に輸出す

以上第八項乃至第十一項は松花江の河域に存在する砂金所なりとす

此他長白山附近及び遼東半島に存在するものあるも茲に之を省畧す
 第二 銀は吉林の北トンプアン、シヤニ府の附近フーラニ河の傍に産すと云ふも其規模等詳かならず又た圖們江の上流ボロヘトン河に沿ひ琿春より百五十露里の所に銀坑あり吉林將軍、琿春副都統及び李鴻章等は合同して其採掘を始め清人數百人之に従事せしも技術等拙劣にして于今十分の効果を
 見す

第三 鐵は北滿州に産出せず多くは盛京省に産す吉林附近に産するものあるも其類を詳かにせず產品は悉く同地の武器製造所に於て消費す

第四 鉛は北滿州に産するものなく盛京省内一二ヶ所にして金州府附近に在り
 第五 石炭は黒龍江に注入するヂヤヂヤガン河の河口より上流二十露里、三姓の附近牡丹江の沿岸琿春の附近圖們江の沿岸に産し又た吉林の近傍即ち同地より東六十露里俄莫賀索落に通する沿道拉發河子及び吉林の西南百二十五露里伊通州に産出す此他盛京省内復州、太孤山並に遼陽煙臺の近傍

に産するもの頗る多し

第六 鹽は呼倫及び貝爾の兩湖に於て少額を産し品質粗惡なり是等は悉く其附近に於て消費す此他は遼東半島の沿岸に於て海水より製するものとす清國の食鹽は政府の專賣なるを以て寧古塔の如きは露領より輸入するもの價頗る高し

第七 曹達は嫩江及び松花江の各河域間に於ける湖水及び齊々哈爾より五十露里の所に産するもの夥しく其地方に精製所あるも品質粗惡なり是等は多く染工場及び石鹼製造所に供給するものとす

第六章 牧 蓄

滿州に於ける牧畜業は單に北部に行はれ南部に在ては敢て顯著なるものなし而して一般に滿漢人の牧畜は之を主と爲すに在らず農業及び貨物運送の爲め牛、馬、驢、驘を飼育し食料としては重に豚を用ゐる羊之に次ぎ牛は決して之を食卓に上さず牛馬の類は概ね之を蒙古に仰き該地方より絶へず之を輸入し海拉爾又は吉林

に致して更に之を隨所の都邑に頒配するを常とす故に滿州の牧畜としては獨り露領に近きアルグニ河沿岸の西北部齊々哈爾以南の地及び嫩江に沿ひ拉發站よりニンヂヤモまでの間に於て行はるゝものとす此地方の家畜は一般に其品位頗ね良好なり食糧専用の家畜即ち豚は如何なる小家族と雖も大抵十數頭を養ふを見る殊に油房及び焼酎製造所に於ては其豆餅及び酒糟多量に出るか故何れの製造所も皆な豚を飼ふを例とす滿州産の豚は丈け低く肉多く最も食料に適す馬は前記の如く多くは蒙古地方より送致するものにして之を内地産に比すれば價頗る貴く凡そ其三倍を値ひす此馬種は丈け低きも能く疾走し且つ至て柔順なるものなり牛も亦た滿州にあつて貨物の運送を助け騾及び驢は重みに寛城子附近に産するものにして馬と同様一例に荷車に駕す駱駝は極めて僅少にして時に蒙古より挽き來ることなり而して家畜の秣草は滿州一般に之を播種せず野草盡くるか或は雨雪のため之を得る能はざるときは大豆を壓搾して馬匹の糧に充つ

第七章 漁業

滿州に於ける漁業は松花江及び嫩江に於てし其額頗る多し嫩江に於ては其河岸に小屋を造り常時漁業を生業と爲すものあり又た農夫の秋獲後之に従事するものあり多くは其地方に於て消盡し遠隔の地方に輸出するもの殆んど之れなし是れ蓋し鹽漬等に爲さんとすも鹽の品質粗悪にして價額廉ならず鹽漬と爲すには得失相償はざるに坐するものならん松花江に於ては三姓の上下に沿岸點々漁家を結び兩江とも漁夫は互ひに組を爲して營業し政府は之に一定の税金を課す其捕魚の種類は共に大同小異にして河鱈、鯉及鮭の類を多しとす夏季河水の漲溢するときは近傍の低地到る處氾水に充たざるを以て漁夫は此河水を遮きり水去るに當て手つから魚類を捕ふると最も多しと云ふ

第八章 獵業

滿州は到る處森林多く各種の野獸棲息し異種民族専ら獵獸を生業とし周歲森林の間に徘徊し互ひに組合を設けて業を營み唯々其捕獲物を市場に販賣し又は官府規定の貂皮を貢納する場合のみ都市に出て來るを常とす而して彼等の專獵獸

とも言ふべきものは此貂にして其毛皮は價額貴く且つ貢納品として必ず毎歲規定の毛皮を帝室に致さる可らず故に黒龍江附近は貂の棲息少なきを以て地方官は殊更に露領黒龍州内に就き獵民の爲め之を買收して遠く帝室に致すことあり貂の外一般滿漢人の最も貴重するものは鹿角にして彼等は之を用ゐて一種の藥劑を製す而して老ひたる鹿角は其資料を與ふること僅少なきを以て價高からざるも若きものは多分に之を有するを以て價額三十兩より甚しきは八十兩に上るものあり此他虎狐兔熊狼の類を獵す獵銃は極めて粗悪なるを以て陷穽等を用ふるを常とす

第六編 結論

悉比利の事情究明せられざるや久し世人動もすれば悉比利は其疆土如何に廣漠なるも極北に僻在し地味疲瘠寒氣凜烈一年の過半は氷雪の爲めに封鎖せられ殆んど人類の棲息に適せざる邦土の如く思惟するは是れ僅かに悉比利の一斑を窺ひ以て全豹を推すの誤謬に出て未だ其真相を解せざるの見たるを免かれざるなり悉比利は氣候と地理の關係上其全土を擧げて悉く之を利用し得ざるは勿論なりと雖も其州縣到る處農耕に適するの地なきに非らず西悉比利に於けるトボリスク縣トムスク縣及ニセイ縣の南部の如きは沃野千里最も耕耘に適し村落は各處に星布散在し鶏犬の聲相應するの觀あり其産出する穀物は凡二億布に上り家畜は一千七百萬頭の多きに達し其産品は地方の需用を充たし尙ほ綽々として餘裕を存し近年鐵道の開通と共に歐露及外國の市場へ輸出する産額は禾穀類に在ては約一千萬布家畜及家畜産品に在ては約五百七十萬布の多額にして逐年増進の勢を呈す住民生活の程度も亦た低卑ならず其衣食住に至ては歐露の農

民に比し毫も軒輊するところなく却て之に勝るの事實あるは各目撃者の夙に認識する所なり東悉比利に至ては開拓日尙ほ淺く人煙未だ西悉比利の如く稠密なるに至らずと雖も露政府が銳意移住を獎勵するの結果農民の數は漸次に増大し黒龍州及沿海州の一部に於ける農業は着々歩武を進め其効果の見るべきもの少からず黒龍州の農産物は既に其地方の需用を充たすに至れり加之悉比利は其全土を通して殆んど礦物及其他の天産に富まざるの地なきも今尙ほ之を採掘利用するの勞力と資本に乏しく唯た採金業は頗る發達し一ヶ年の産額約二千九百萬留に及ぶ其他悉比利に於て遺利の收むべきもの事業の興すべきもの一にして足らざるなり今や悉比利及東清の兩鐵道は此曠漠無邊の疆土を横貫して歐露と絶東を連絡し通過地方の經濟界に至大の打撃を與へ其影響は既に露國の夢想たにも豫期せざりし點に達せしものあり故に關係外國人は争て悉比利の事情を視察し或は該鐵道は果して海上に於ける交通機關と競争すべき勁敵たるや否を講究し或は自國産品の販路を悉比利内地に擴張し得べきや否を考覈し豫しめ此方面に對する商略の方針と準備を畫策するに汲々たり

悉比利鐵道及東清鐵道は繼かに鐵軌の布設を了り漸く列車の運轉を開始したるに止り未だ其設備を完成するに至らず從て通過地方の發達上に及ぼすべき影響は該鐵道か愈々其輸送力を増大し全線路の定期運轉を開始し豫期の設備を完成するの曉に至らざれば之を確定するを得ざるへしと雖も既に本營業開始後數年を経たる西悉比利線に於ける効程を查察するに内地の殖産其他に及ぼせし影響は至大にして殆んど其經濟上の事情を一變し輸送貨物は豫期一千一百萬布に對し實際の搬出高は二千七百萬布の鉅額にして現時に於ける鐵道の輸送力は到底其需用を充たす能はざるの實況にして露政府は其補修に汲々たり而して東悉比利及滿州に至ては開拓日淺く發達西悉比利の如くならず且つ鐵道は現今漸く布設を了りたるのみなるを以て其受くる所の影響も亦た西悉比利の如くならずと雖も將來其經濟界に及ぼすべき反映は決して鮮少なからざるべきは疑なき所なり

然れとも是れ皆鐵道か悉比利内地の發達に及ぼすべき効果に過ぎず抑も露國は此鐵道を開通し悉比利をして政治及經濟上本國と氣脈を通し其内地の發達を迅

速ならしめんとせしは其主眼の目的たるへしと雖とも之と同時に該鐵道をして宇内の公道として世界を一周し若くは歐陸と東洋の間に來往する旅客郵便物及貨物の運輸を爲し海路に於ける船舶と對峙せしめんとする抱負を有するものなり悉比利鐵道は自今四五五年を経過し果して豫期の計畫を遂行し百般の設備を完成するの時に至らば東清鐵道と共に歐亞兩大陸を連絡する通路中最も安廉迅速なる交通機關と爲り現存の海上交通に比し時日に於て三分の一乃至四分の一までに減縮し費用に於て二分の一乃至三分の一までに節省するを得べく從て世界を環游する者乃至歐洲と絶東間に往復する旅客の多分は此道途に由るべく郵便物も亦た迅速にして安全なる通路たる以上は自然此道途に頼るべきは蓋し必然の數なりとす獨り通過貨物に至ては否らず貴重品にして高貴なる鐵道運賃の負擔に耐ゆべきものは旅客及郵便物と共に鐵路に由るを得べきも普通貨物は遠距離間の鐵道運賃高貴に過くるか爲め到底之を利用すると困難なるへし今通過貨物は暫く措き現に歐露と悉比利間に來往しつゝある貨物に就いて之を言はん

ルクツク市若くは貝加爾湖以東に達するを得す又絶東より悉比利内地へ輸送する貨物も亦た其浦潮港よりすると黒龍江口よりするとを問はず東悉比利内に止り其以西に到るとを得す元來普通貨物の輸送上鐵道の力を藉るは三千露里を以て其最長距離とし若し此範圍を超過すれば貨物の運賃は其元價に均しき迄に増大するか或は之より高貴なるに至るは鐵道輸送の通則なり加ふるに悉比利に於ける工業は尙ほ全く幼稚の境遇に在りて其生産總額一ヶ年約五千五百萬留を出てす他方面へ送出する貨物は天産品に非らざれば粗製品にして安廉なる貨物は高貴なる運賃を負擔し得ざるを以て現時に於ける悉比利固有の貨物は到底長距離間鐵道に由り輸送するの有利なるを認むる能はざるなり故に悉比利鐵道及東清鐵道は今後四五年間に百般の設備を完成したる後宇内の公路として歐陸と東洋間に來往する旅客郵便物及高貴なる鐵道運賃を負擔し得べき通過貨物を運搬し得るも通常貨物に至ては殆んど之を輸送し得るの望なしと斷言するを得へし悉比利鐵道に於ける貨物輸送上の條件前述の如くなるを以て東悉比利及滿州に供給する輸入貨物は其露國産と外國産とを問はず依然舊態を株守し歐洲及其他

の方面より海路絶東に輸送するか故英佛獨露が各自巨萬の資本を注入したる航海業は將來著しき影響を蒙むるとなかるへし
 要之將來我邦か悉比利鐵道及東清鐵道を利用し通過貨物として遠く歐洲へ送出すへき貨物は貴重品(客積小にして價格大なるもの)及生糸製茶等特殊のものに限り其他の貨物は皆東悉比利及滿州まで輸送し以て同地方の需用に供すへきものに止る東悉比利及滿州に於ける商工業は鐵道の爲め一大打撃を受け今後漸次に啓發せらるゝに至らば同方面へ供給し同方面より需求する貨物は益々増大し従て絶東海上に於ける航業に活氣を添ゆへきは自然の趨勢なり唯た千九百一年以降露國は其絶東の領土へ輸入する外國品に對し歐露と略ほ同一なる關稅を賦課せし爲め外國品の輸入は一時頓挫し商路閉塞の傾向を呈せしも同方面に於て多年慣用したる外國品は總て内國品を以て之に代ゆると能はざるのみならず殖民地に必需の商品は今尚ほ無稅通關の特典を受くるもの少からず將來鐵道完成し内地開發せらるゝに至らば一般經濟界の昂進と共に勢ひ斯の衰況を挽回して復たひ爰に大勢の活動を見るへきは明瞭なり

我邦は實に天與の好地位を占め悉比利及滿州とは纒かは一葦帶水を隔つるのみ加ふるに我臣民は多年該方面に往來し従て貿易上の關係に於ても多少端緒を開き居るか故畫策其宜に適すれば近き將來に於て悉比利鐵道を通過する旅客及貨物の一半をも必ず我邦を経由せしむるを得べく東悉比利及滿州の發達と共に同地方との貿易及其他の關係上益々親密を加ふるに至ては我邦は恰も宇内公道の要衝に立ち他邦に比すれば遙かに優勝なる干繫を結ひ彼我の便益し頗る大なるものあらんとす故に移住と云ひ航業と云ひ貿易と云ひ百般の事物に對し相當の準備を怠らすんは他日外國人と角逐馳駢するとを得へきや必せり

西伯利及滿州 畢

参考書目

- 一 露國の生産力
 - 一 自千九百二十年 露國貿易要覽 露國大蔵省編纂 千八百九十六年
 - 一 自千八百九十六年 恰克圖經由露清陸上貿易要覽 恰克圖商業組合編纂 露國大蔵省編纂
 - 一 自千八百九十三年 露國貨幣制度の改正及び工業の恐慌 ムグーリン氏
 - 一 酒精類政府專賣 自千八百九十四年 諸法令 シノローウ井エフ氏
- 一 露國財政の實績
 - 一 自千八百九十二年 千九百一年 ウエツセリ氏
- 一 トムスク市商品取引所規則類
 - 一 千九百二年
- 一 トムスク市商品取引所業務報告
 - 一 千八百九十九年 ガロイヤン氏
 - 一 千九百一年 トルニアニコフ氏
- 一 露國の財政及其將來
- 一 露國の富
- 一 トムスク市商品取引所商品價額表
 - 一 自千八百九十六年 至千八百九十九年 サブローフ氏
- 一 露國財政史料

- 一 露國鑛業統計集 千九百一十年農務省
ロランスキイ氏
- 一 黑龍及沿海兩州採金及一般鑛業紀要 千八百九十七年
悉比利探金會議編纂
- 一 露國農林業 千八百九十三年
農務省編纂
- 一 悉比利官林の狀況並に其經營 千八百九十九年
農務省編纂
- 一 露國漁業要覽 千九百二十年
クヅ子ツオフ氏
- 一 極東の漁業 第一卷 千九百二十年(官更)
アラニアニコフ氏
- 一 千島群島の漁業 (英書) 千九百二十年
グレブニーツキイ氏
- 一 堪察加薩哈連及千島の漁業 千九百二十年
スリユーニン氏
- 一 アンガラ河鮭の漁況 千九百二十年
マカレンコ氏
(官本)
- 一 オビ河々城の漁業 千八百九十八年
ヨルナホーフスキイ氏
- 一 同 上 千九百二十年
同氏
- 一 曠原牧畜 千八百九十九年
ヒルコフスキイ氏
- 一 悉比利地名字典 千九百二十年
キリルロフ氏
- 一 露西亞帝國地學協會ヲタ支部紀要

- 一 同協會後貝加爾州支部紀要
- 一 露西亞帝國地學協會イルクーツク支部統計集 千九百十年
州出版
- 一 同協會黑龍地方支部紀要 カウフマン氏
- 一 黑龍州移民事業要覽 州出版
- 一 第十九世紀末の悉比利移民 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 移民地區調査書 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 悉比利移民沿革通覽 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 沿海州 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 黑龍地方 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 後貝加爾州要覽附錄 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 イルクーツク縣要覽 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 イルクーツク市誌 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 黑龍州誌 自千八百九十九年
至千八百九十九年
農務省編纂
- 一 後貝加爾

一ニニセイ縣要覽	千八百九十七年及千九百一年	二
一セミバラチンスク州要覽	千九百二年	一
一トムスク縣要覽	千八百八十四年	一
一西悉比利要覽	千八百八十二年出版	一
一アクモリンスク州要覽	千八百八十二年	一
一黑龍州年鑑	千九百一年及千九百二年及千九百一年及千九百二年	二
一沿海州要覽	千九百一年及千九百二年	二
一浦湖斯德紀要	千九百二年	一
一ヘルミ縣要覽	千九百二年	一
一悉比利商工業年鑑	千九百一年及千九百二年	二
一悉比利鐵道案内書	千九百一年及千九百二年	二
一露國鐵道表	千九百一年—千九百二年	二
一烏拉爾旅行案内書	千八百九十九年及千九百二年	一
一烏拉爾商工業年鑑	烏拉爾新聞社編纂 千九百二年 ワエルシエツヤ氏	一

一トムスク縣年鑑	千八百九十六年	一
一極東旅行案内書	千九百二年	一
一全悉比利旅行案内書	千九百一年及千九百二年	二
一露西亞帝國年鑑	千九百一年及千九百二年	三
一ウオルガ河より太平洋に至る旅行案内書	千九百二年	一
一ウオルガ河沿岸案内書	モスクワ社編纂 千九百二年	一
一悉比利地誌 (日本書)	日本參謀本部編纂	二
一露西亞地理書	千八百九十九年	一
一悉比利	千九百二年	一
一露西亞進況紀要	千九百二年	一
一露西亞經濟界通論	千九百一年	一
一第十九世末露西亞	千九百一年	一
一悉比利地方	千九百一年	一
一鐵業に關する商工營業稅法應用法	千九百一年	一

一 東部悉比利地方に關する出版物一覽	自千八百九十七年	露國地學協會東部	一
一同	自千八百九十八年	同上	一
一 悉比利史中重要事項年代紀事拔萃	千八百九十三年		一
一 黑龍及後貝加爾兩州人口稠密の地區	自千八百九十六年	內務省中央統計局	一
一 オホツク及堪察加地方經濟觀	千九百二年		一
一 悉比利の流謫	千九百二年		一
一 ミヌシンスク及アチンスク地方異種民族	千九百二年		一
一 「悉比利研究」(雜誌)	千八百九十八年	クズ子ツオ一フ氏及クライヨフ氏共著	一
一 露西亞手形法	千九百二年	マクイシン書肆出版	一
一 露國大臣會議政務史第一卷及第二卷	千九百二年	國院事務局出版	一
一 沿海州廳統計類集	自千九百二年	大臣會議官房編纂	一
一 千九百年黑龍江上兵亂事件	千九百一年	ガルブツオ一フ氏	一
一 プラゴウエシチエンスク市博物館紀要	千九百年		一

一 稅關規則集	自千八百九十九年	ラストリヤーエフ氏	一
一 千八百九十九年沿黑龍共進會紀要			一
一 悉比利亞歷史	千八百八十六年	スロフツオ一フ氏	一
一 西悉比利年代史資料	千八百九十九年	大藏省出版	一
一 最近露國關稅々率	千九百一年	大藏省編纂	一
一 露國の邊陲	千八百九十九年		一
一 露國百科大字典			一
一 露國民法			一
一 外國法令集		ムイシユ氏	一
一 露國商法		ウエルトゴリド氏	一
一 合資會社規定		オシホフ氏	一
一 露國商工營業稅法集	千八百九十九年		一
一 悉比利諸新聞	千九百三年		一
一 自營口滿州旅行誌	千八百八十九年	ブイチヤ一タ氏	一

一 清國の武備	同 氏年
一 滿州	千九百 年
一 南部滿州の兵亂	千九百一 年
一 「烏拉爾」(佛書)	千九百一 年
一 プーチャータ氏與安嶺探險紀資料	千九百一 年
一 露國商人の支那及蒙古に於ける經營	千九百一 年
一 露國の支那及遼東占領	千九百一 年
一 滿州旅行	千九百一 年
一 關東省要覽	千九百一 年
一 清國との貿易	千九百一 年
一 遼東と其港灣	千九百一 年
一 滿州誌	千九百一 年
一 滿州	千九百一 年
一 滿州 (英書)	千九百一 年

一 露清國境地圖	二十一
一 イルクーツク縣地圖	二十一
一 トムスク縣地圖	二十一
一 後貝加爾州地圖	二十一
一 エニセイ縣地圖	二十一
一 トボリスク縣地圖	二十一
一 滿州地圖	二十一
一 露西亞帝國交通圖 大小	二十一
一 皇朝直省地輿全圖	二十一
一 露西亞帝國	二十一

明治三十四年

30/11/37

明治三十七年一月八日印刷
明治三十七年一月十一日發行

外務省調査

四伯利奧付
定價金壹圓

發行者 渡邊爲藏

東京市京橋區日吉町四番地

印刷者 齋藤剛

東京市京橋區日吉町四番地

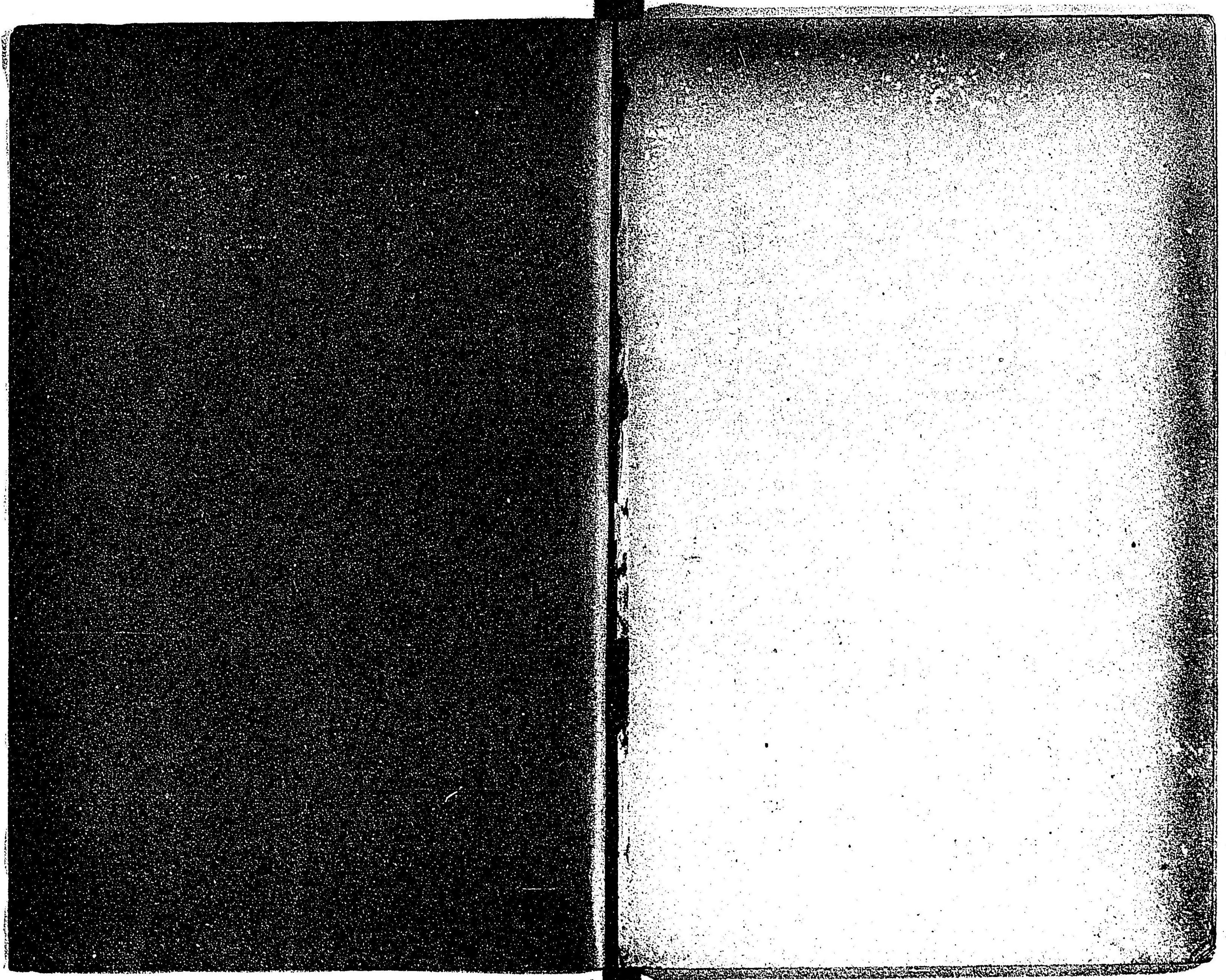
印刷所 民友社

東京市京橋區日吉町四番地

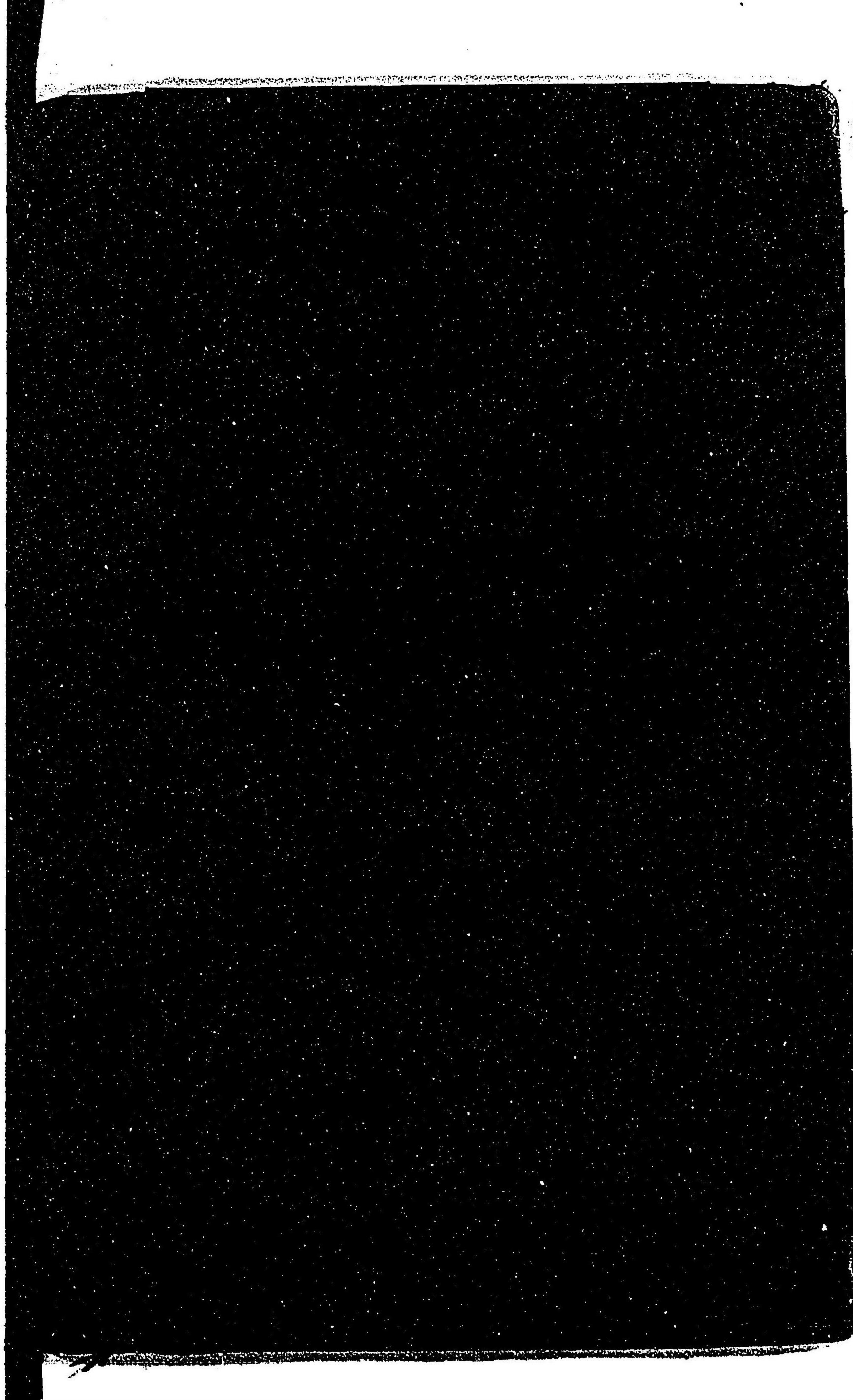
發行所 民友社

東京市京橋區日吉町四番地

不許
複製



360



026738-001-2

77-360

西伯利及滿州

川上 俊彦/著

M37

ADD-0434



